

California 州総直接予備



選挙2018年 6月5日火曜日

投票は選挙日の7:00a.m.から8:00 p.m.までです!

★★★★★ 公式投票者ガイド ★★★★★



正当性の選挙証書

私、California州務長官であるAlex Padillaはここに、本ガイドに含まれる法案は2018年6月5日に州全体で行われる直接予備選挙においてCalifornia州の選挙人に提出されること、また本ガイドは法律に従って正確に準備されていることを証明します。本証書は、2018年3月12日、California州Sacramentoにおいて署名された。



Alex Padilla、州務長官

権利 典章

あなたの権利は下記の通りです：

1 有権者登録をしていれば投票する権利があります。次の条件を満たせば投票資格があります：

- California在住の米国民
- 18歳以上
- 現住所において登録
- 重罪における服役中または仮釈放中ではないこと
- 現在法廷により投票する責任能力があるとみなされていないこと

2 有権者登録にもかかわらず、お名前が名簿に記載がない場合の投票権。暫定投票用紙を使って投票ができます。あなたに投票資格があると選挙関係者が判断すれば、あなたの票は有効票として数えられます。

3 投票が締め切られた時点で列に並んでいた場合の投票権。

4 誰かに邪魔をされたり、投票方法に介入されることなく、無記名投票をおこなう権利。

5 投票を済ませる前に誤りが見つかった場合は、新しい投票用紙を受け取る権利があります。の手順で受け取ってください：

投票場の係りに新しい投票用紙を請求するか、
選挙事務所または管轄の投票所において郵送投票用紙を新しいものと交換するか、暫定投票用紙を使って投票してください。

6 雇用者や労働組合の代表者以外の人に投票のサポートを受ける権利。

7 投票人登録をしたCalifornia内にあるいずれの投票所においても記入済み郵送投票用紙を投じる権利。

8 あなたの言語を話す人が十分な数いる投票区域内において、英語以外の言語で選挙資料を入手する権利。

9 選挙役員に選挙手順について質問をしたり、選挙プロセスを監視する権利。役員がご質問に答えることができない場合は、回答ができる適切な役員をご紹介します。あなたが投票の妨害をする場合は、役員は対応をやめることができます。

10 選挙役員または州務長官の事務所に違法または不正な選挙活動を報告する権利。

🌐 ウェブサイト www.sos.ca.gov

☎ 電話 (800) 339-2865

✉ 電子メール elections@sos.ca.gov

上記の有権者の権利を認められなかったと確信が持てる場合は、州務長官事務所に設けた秘密を遵守する通話料無料の(800) 339-2865にご連絡ください。

提案68

2017-2018通常議会（支部852，2017年法案）の上院法案5により提案された法はCalifornia州法の項目XVIの条項に従い提出された。

この提案された法はセクションを公的資源条例および水条例に追加するものである。そのため、提案された新規条項はイタリック体で追加および印刷され、それらが新規であることを示す。

提案された法

セクション 1. セクション5096.611は公的資源条例に追加され、以下のように解釈される：

5096.611. その他の法律に関わらず、セクション5096.610サブディビジョン (b) の目的で認可された未発行債券二百五十五万七千ドル (\$2,557,000)、および セクション 5096.652 のサブディビジョン (b) および (c) の目的で認可された未発行債券八十万ドル (\$800,000) で、セクション5096.610のサブディビジョン (d) に準じて割り当てられた金額は、ディビジョン45 (セクション80000で開始) の目的で、認可、発行、および充当される目的に使用されるために再割当される。

セクション 2. セクション75089.5は公的資源条例に追加され、以下のように解釈される：

75089.5. その他の法律に関わらず、セクション75063サブディビジョン (a) の目的で認可された未発行債券千二百万ドル (\$12,000,000)、および セクション75063のサブディビジョン (b) の目的で認可された未発行債券三十一万五千ドル (\$315,000)、およびセクション75065のサブディビジョン (b) の目的で認可された未発行債権四百三十二万八千ドル (\$4,328,000) は、ディビジョン 45 (セクション80000で開始) に沿った目的で、認可、発行、および充当され、使用されるために再割当される。

セクション 3. ディビジョン45 (セクション80000で開始) は公的資源条例に追加され、以下のように解釈される：

ディビジョン45. CALIFORNIA干ばつ、水、公園、気候、海岸保護、および戶外アクセスについての全法律2018

第1章 総則

80000. このディビジョンはCalifornia干ばつ、水、公園、気候、海岸保護、および戶外アクセスについての全法律 2018、と称する。

80001. (a) カリフォルニア州民は以下を宣言する：

(1) Californiaの美しい河川、小川、海岸線、その他の水路から、連邦、州、地方、および地域の公園および戶外施設、さらには州民を自然景観へと輸送する広大な道路ネットワークまで、カリフォルニア州民は当州およびその住民が楽しめる屋外経験の豊富な多様性に価値を置いている。

(2) 地域の公園に対する需要は基金の8倍を超えており、特に郊外の、条件不利コミュニティに顕著である。

(3) 州内の多くのカリフォルニア州民には安全な公園、野生、道路、レクリエーションエリアへのアクセスがなく、そのため戶外経験が制限され、身体的および精神的な健康を改善したり、運動したり、コミュニティとつながる機会が制限されている。

(4) 公園およびレクリエーションエリアの建設と維持、および近隣から公園、野生、レクリエーション機会へのアクセスを提供する道路ネットワークの建設への投資は、全カリフォルニア州民に対して運動しレクリエーションアクティビティを楽しめる安全な場所へのアクセスの提供に役立つ。

(5) California Center for Public Health Advocacy は運動不足と肥満によりCaliforniaは年間四百億ドル (\$40,000,000,000) 超の費用負担があると予測している。これは、健康管理費用の増加、肥満関連疾病による生産性の低下による。身体的活動を少しでも向上すれば多額の節約につながるとも予測している。自転車用道路および歩行者用通路などのインフラストラクチャーの改善への投資は、それが都市部または自然の多いエリアであるかに関わらず、身体的活動を促進する費用対効果の高い方法である。

(6) 州の公園、野生動物および生態学的領域、道路、および天然資源への継続的な投資、および都市近郊部の緑化に対する継続的な投資は気候変動の影響を緩和し、市をより住みやすくし、さらにCaliforniaの天然資源を将来の世代のために保護する。

(7) Californiaの屋外レクリエーション部門は八百七十億ドル(\$87,000,000,000)規模の産業であり、700.000超の雇用と地域および州に収入をもたらしている。

(8) Californiaの州、地区、地域の公園システムインフラストラクチャーおよび国立公園システムインフラストラクチャーは老朽化が進み、この投資を保護するには多額の資本注入が必要である。

(9) Californiaの条件不利地域および多くのコミュニティでは公園、道路、屋外インフラストラクチャーへの投資が歴史的に不足している。

(10) ツーリズムはCaliforniaで成長している産業であり、州の農村部では経済の推進力である。

(11) Californiaの非常に変わりやすい水文学は州内の清潔で安全な水の供給を危険にさらしている。近年、Californiaは州で最悪の干ばつと同時に、記録にある限り最悪の雨の多い冬を経験した。

(12) 長期間の干ばつ、極端な高温、雪塊の変化などの極端な気候の変化は実際にCaliforniaで起こっている気候への影響で、これにより全Californiaの生活の質を維持するための水供給を保護する必要性が高まっている。

(13) 全カリフォルニア州民は清潔で、安全で、信頼できる飲料水へのアクセスを有するべきである。

(14) Californiaの水インフラストラクチャーは老化と劣化が進んでいる。

(15) 水備蓄の促進とリサイクルはCaliforniaの水の将来を改善する常識的な行動である。

(16) Sustainable Groundwater Management Actを地方政府とコミュニティと協力して実装することが主要な州の優先課題である。

(17) 洪水はコミュニティおよびインフラストラクチャーを破壊する恐れがある。

(18) 湖、河川、小川、および州の多様なエコシステムに対する保護および修復は州の水の未来に関する重要な部分で、全カリフォルニア州民の生活の質を保証する。

(19) 本ディビジョンはCalifornia Water Action Planの基金を提供する。

(20) 子供たちや将来世代の利益や楽しみのために、全カリフォルニア州民が安全で、清潔で、信頼できる飲料水を得られるようにし、水資源の汚染や破

壊を予防し、将来の干ばつや洪水に備え、天然資源を保護し復元するために、天然資源と公園を保護、修復、強化するために定期的な投資が必要である。

(b) 本ディビジョンの実装により以下のすべてが生じることがCalifornia州民の意図である：

(1) 本ディビジョンに準じた公的資金の投資が、最も重要な州全体の需要および公的資金の優先事項に対処する公共の利益を生じること。

(2) 本ディビジョンにより承認された基金の充当および支出において、民間、連邦、または地域基金を活用するプロジェクト、または最大の公共の利益をもたらすプロジェクトが優先されること。

(3) 実践可能な範囲で、本ディビジョンに準じて基金を受領したプロジェクトは、そのプロジェクトが基金をCalifornia Drought, Water, Parks, Climate, Coastal Protection, and Outdoor Access For All Act of 2018 から受領したことを公共に知らせる標識を含むものとする。

(4) 実践可能な範囲で、都市レクリエーションプロジェクトおよび生息環境保護または回復プロジェクト向けのプログラムガイドラインを開発する際、管理団体は、都市レクリエーションの提供および天然資源の保護または回復するプロジェクトに便宜を図ることを奨励するものとする。さらに、当該団体はそれらのプロジェクト用の基金を共同出資する場合がある。

(5) 実践可能な範囲で、本ディビジョンに準じて資金を受領したプロジェクトは条件不利地域に対して従業員教育およびトレーニング、請負契約、さらに就業機会を提供するものとする。

(6) 実践可能な範囲で、本ディビジョンに準じた基金の優先度は、必要な許可や資格を全て取得し、必要な場合は基金に準拠している旨を誓約した、地域公園プロジェクトに与えられるものとする。

(7) 実践可能な範囲で、管理団体は、本ディビジョンに準じて資金を受領したプロジェクトに関連する温室効果ガス排出量の削減、および炭素隔離を測定または、測定を求めるものとする。

(8) 実践可能な範囲で、2017年1月12日付けの「Presidential Memorandum--Promoting Diversity and Inclusion in Our National Parks, National Forests, and Other Public Lands and Waters」に規定されているように、本ディビジョンに準じて基

金を受領した当局は以下を含むがこれらに限定されない幅広い行動を考慮するものとする：

(A) 多様な住民、特にマイノリティ、低所得者、および障害者や部族コミュニティに対して、それらのコミュニティおよび一般大衆の中で、特定のプログラムや機会についての認知を上げる奉仕活動を行うこと。

(B) 新規の環境リーダー、屋外レクリエーションリーダー、および環境保護リーダーに対して地域にわたる多様な表明の機会を増やすように指導すること。

(C) 州、地域、不足、民間および非営利組織と新しいパートナーシップを構築し多様な住民に拡張すること。

(D) 既存プログラムの改善点を特定し実装して多様な住民、特にマイノリティ、低所得者、障害者および部族コミュニティによる訪問やアクセスを向上すること。

(E) 多様な住民をターゲットとするソーシャルメディア戦略などを適切に用いて、意見広告や教育戦略に多言語および多文化の適切な資料に使用を拡張すること。

(F) 多様性を対象とする組織や若者を対象とする組織、都市近郊、およびプログラムとの新しいパートナーシップの育成などを含む、若者世代への関与と権限の委譲を促進する協調的な試みを発展または拡張すること。

(G) 多様な住民との調整役の可能性を特定すること。

(9) 実践可能な範囲で、本ディビジョンに準じた公園造成の予期せぬ結果により住宅価格の上昇を招く可能性がある場合、本ディビジョンの下での助成金は優先的に、立ち退きを防ぐソリューションを前倒しするプロジェクトに与えられる。

80002. 本ディビジョンで使用されている以下の用語の意味を記載する：

(a) 「委員会」とはCalifornia Drought, Water, Parks, Climate, Coastal Protection, and Outdoor Access For All Finance 委員会のことであり、セクション 80162により設定された。

(b) 「コミュニティアクセス」とは委任プログラム、テクニカルアシスタンス、または施設を意味し、特に低所得者コミュニティが、自然または文化的資源、

コミュニティ教育、またはレクリエーションアメニティに対して安全かつ公平な物理的な入場を最大化するものである。

(c) 「私有地の保全活動」とは積極的な土地所有者とのプロジェクトを意味し、変化する条件および住民や野生動物への脅威に対応して、天然資源の対応可能な柔軟な管理または保護を伴うプロジェクトである。この活動には当該土地の保全費用および手数料費用の収集を含む場合がある。上記プロジェクトは私有地の居住条件に、長期間動的に管理された場合は、長期的な正常化およびエコシステムの回復力に貢献し、野生動物の増加を強化する。

(d) 「部門」とは公園およびレクリエーションの部門を意味する。

(e) 「条件不利コミュニティ」とは、平均世帯所得が州平均の80パーセント未満であるコミュニティである。

(f) 「基金」とはCalifornia Drought, Water, Parks, Climate, Coastal Protection, and Outdoor Access For All Fund委員会のことであり、セクション 80032により設定された。

(g) 「高度に都市化された市」とは人口が300,000超の市を意味する。

(h) 「高度に都市化された国」とは人口が3,000,000超の国を意味する。

(i) 「説明」とは以下を含むがこれだけに限定されず、自然資源、歴史的資源、および文化的資源の重要性および価値を理解し感謝する能力を強化するためのビジター向けのアメニティで、多言語、デジタル情報などの教育用資料、ならびに自然学者やその他のスキルの専門家の専門性を活用する場合がある。

(j) 「非営利団体」とはCaliforniaで事業を行う資格があり、内部収入条項のセクション 501(c)(3) で認められた非営利法人である。

(k) 「保全」とはリハビリテーション、安定化、復元、保護、開発、および再建、またはこれらの活動の任意の組み合わせを意味する。

(l) 「保護」とはひ人、所有物、または自然資源、文化的資源、および歴史的資源に対する損害や損傷を防ぐために必要なアクション、公共のオープンスペースエリアへのアクセスを改善するアクション、または所有物または自然資源、文化的資源、およ

び歴史的資源の継続的な使用やそれによる喜びを可能にするためのアクションを意味し、サイト監視、取得、開発、復元、保全および説明を含む。

(m) 「復元」とは物理的構造または施設の改善を意味し、資源システムおよび景観の特徴の場合は、以下を含むがこれらに限定されない、負傷管理、雨水摂取および貯蔵あるいはそれ以外の雨水汚染の低減のためのプロジェクト、侵入生物種の管理および排除、固有生物種の植え付け、廃棄物の除外、山焼き、燃料ハザードの低減、既存または回復された天然資源に対する脅威の締め出し、道路削減、流量、沿岸、または管理された湿地帯生息地の条件の改善、およびその他の植物および野生動物生息地を改善して、土地資源、沿岸資源または海洋資源の自然システムの価値を向上すること。復元には水条例のセクション 79737サブディビジョン (b) に記載のアクティビティも含む。復元プロジェクトはプロジェクトの目的を正常に実装するために必要な計画、監視、報告も含むものとする。

(n) 「著しい条件不利コミュニティ」とは、平均世帯所得が州平均の60パーセント未満であるコミュニティである。

80004. 本ディビジョンに準じた助成金プログラムに割り当てられた基金の5パーセントを以下に等しい金額は本プログラムの管理費用の支払に利用される。

80006. (a) サブディビジョン (b) の記載を除き、本ディビジョンにより資金提供された各プログラムに割り当てられた基金の10パーセントを上限として、当該プログラムの下で認可されたプロジェクトの設計、選択、および実装に必要な計画立案および監視を含むがこれらに限定されない目的に支出される場合がある。本セクションは設備投資プロジェクトまたは助成金プロジェクト向けの年次予算案で「準備プラン」「施工図」および「建築」として当局が通常使用する基金を制限するものではない。計画立案には本ディビジョンの下での基金で行う資格のあるプロジェクトの更なる目的でもある、環境的サイトクリーンアップについてのフィージビリティスタディを含む場合がある。監視には本ディビジョンのプログラム支出に関連した、温室効果ガス排出の削減および炭素隔離の測定を含む場合がある。

(b) 資金を管理している州当局が追加基金の必要があると判断した場合、条件不利地域コミュニティに利益するプロジェクトの計画立案に使用する基金は割り当てられた基金の10パーセントを超える場合がある。

80008. (a) (1) 項目 (2) の記載を除き、本ディビジョンの各章に準じて利用可能な基金の少なくとも20パーセントは著しい条件不利コミュニティに役立つプロジェクトに割り当てられるものとする。

(2) 第9章 (セクション80120で開始) および第10章 (セクション80130で開始) に準じて利用可能な基金の少なくとも15パーセントは著しい条件不利コミュニティに役立つプロジェクトに割り当てられるものとする。

(b) (1) サブディビジョン (c) の記載を除き、本ディビジョンの各章に準じて利用可能な基金の最高10パーセントは条件不利コミュニティの技術的支援に割り当てられるものとする。金銭を管理している当局は条件不利コミュニティに対し学際的な技術的支援を行うものとする。

(2) 資金を管理している州当局が追加基金の必要があると判断した場合、条件不利地域コミュニティに対する技術的支援を提供するために使用する基金は割り当てられた基金の10パーセントを超える場合がある。

(c) (1) 本ディビジョンの各章に準じて利用可能な基金の最高5パーセントは、州の一般財源債法 (第4章 (セクション16720で開始) of Part 3 of Division 4 of Title 2 of the Government Code) および財務局長の協力のもと、以下を含むがこれらの限定されないコミュニティアクセスプロジェクトに割り当てられるものとする:

- (A) 輸送
- (B) 身体的活動プログラム
- (C) リソースの説明
- (D) 多言語翻訳
- (E) 自然科学
- (F) 従業員開発およびキャリアパスウェイ
- (G) 教育
- (H) 水、公園、天候、海岸保護、その他の屋外目的に関連するコミュニケーション

(2) このサブディビジョンは第11.1章（セクション80141で開始）および第12章（セクション80150で開始）には適用されません。

80010. 本ディビジョンに準じた助成金を分配する前に、本ディビジョンの下での優位性のある助成金プログラムを管理するための基金を受領した当局は以下を行うものとする：

(a) (1) プロジェクト提案書および評価ガイドラインの開発と適用当ガイドラインには監視および報告要件が含まれ、授与される助成金額の上限を含むものとする。州当局がすでに本サブディビジョンの要件に準拠するプロジェクト提案書および評価ガイドラインを開発し適用している場合は、それらのガイドラインを使用するものとする。

(2) 本サブディビジョンに準じて適用されたガイドラインは、可能な場合に、次のプロジェクトコンポーネントを含むことを推奨するものとする：

(A) 水資源の効率的な利用と保全

(B) リサイクルした水の利用

(C) 雨水の流出、水質汚染を低減、または地下水資源の再備蓄、またはそれらの組み合わせを行うための雨水の収集

(D) 安全で信頼できる水を公園およびオープンスペースの訪問者に提供すること

(b) ガイドラインを最終化する前にパブリックコメントを考慮するためのパブリックミーティングを3回開くこと。州当局はパブリックミーティングの少なくとも30日前に提案書および評価ガイドラインのドラフトをインターネットウェブサイトに掲載すること。ミーティングは1回はnorthern Californiaで、1回はcentral valley of Californiaで、1回はsouthern Californiaで開かれるものとする。

(c) 州全体での競合助成金プログラムについては、ガイドラインをNatural Resources Agencyの長官に提出すること。Natural Resources Agency長官は当該ガイドラインが適用される法律および本ディビジョンに列強されているすべての目的に一致することを検証する。Natural Resources Agency長官は州当局により提出されたガイドラインおよび検証の電子フォームをNatural Resources Agencyのインターネットウェブサイトに掲載する。

(d) 採用後は、ガイドラインのコピーを財務委員会および立法機関の適切なポリシー委員会に転送すること。

(e) 第3.5章（セクション11340で開始）パート1ディビジョン3表題2 Government Codeは本ディビジョンに準じて採用されたプログラムガイドラインおよび選択基準の開発および採用には適用されません。

80012. (a) 財務部門は独立した支出監査を本ディビジョンに準じて行うものとする。Natural Resources Agency長官は本ディビジョンに準じた全プログラムおよびプロジェクト支出の一覧を少なくとも毎年、書面で公開し、そのリストの電子フォームを当局のインターネットウェブサイトダウンロード可能なスプレッドシート形式で投稿する。スプレッドシートには基金をうけた各プロジェクトの所在地および面積、プロジェクトの目的、プロジェクトの状態、予想される結果、助成金受領者がプロジェクトに提供する相対金額、さらに助成金受領者が金銭を受領したさいに準じた本ディビジョンの該当章、の情報を含むものとする。

(b) 法案により必須の、本ディビジョンにより認可された基金を受領した団体の監査が州法に準じて行われ何らかの不適切が明らかになった場合、California州の監査人またはコントローラーが当該団体の一部または全アクティビティの包括的な監査を行うものとする。

(c) 本ディビジョンにより認可された基金で助成金を発行する州当局は、助成金からの基金の支出について適切な報告が求められる。

(d) 出版、監査、州全体にわたる債券追跡、現金管理、および本セクション向けの関連する監視アクティビティに関連する費用は本ディビジョンから資金提供を受けるものとする。上記費用は本ディビジョンを通じて各プログラムにより比例的に分割されるものとする。本ディビジョンにより認可された助成金非対象プログラムを管理するための実際の費用は、本ディビジョンで認可された基金から支払われるものとする。

80014. 本ディビジョンに準じて割り当てられた資金が受領者団体により管理当局が指定した期間内に支出されない場合、その未支出金額は該当す

る章の一致する割当として管理当局に返却するものとする。

80016. 実現可能な範囲で、適用にCalifornia Conservation Corpsまたは認定されたコミュニティ自然保護団体のサービスの利用を含むプロジェクトは、セクション14507.5に定義されているように、本ディビジョンの下では助成金の受領に優先権が与えられる。

80018. 実現可能な範囲で、水効率、浸透または再利用のための雨水収集、または炭素隔離機能をプロジェクトデザインに取り入れているプロジェクトは、本ディビジョンの下では助成金の受領に優先権が与えられる。

80020. 本ディビジョンに準じて割り当てられた資金は法律により課された緩和要件を満たすために利用されないものとする。

80022. (a) 本ディビジョンの実装において可能な範囲で、かつサブディビジョン (b) の記載を除き、本ディビジョンの下で基金を受領する州当局は、公有地におけるプロジェクト、または私有地における自発的プロジェクトを通じて野生動物保護の目的を達成しようとするものとする。私有地におけるプロジェクトは、投資によりもたらされた利点の継続期間をもとに評価されるものとする。基金は、想定可能な生息環境の改善の保護または創造、または絶滅危惧種の状況に対するその他の改善に利用され、生息環境クレジット交換の開発や実装も含む。

(b) このセクションは第2章（セクション80050で開始）、第3章（セクション80060で開始）、第5章（セクション80080で開始）、第6章（セクション80090で開始）、第11章（セクション80140で開始）、第11.5章（セクション80145で開始）、または第12章（セクション80150で開始）には適用されません。

80024. 本ディビジョンの下でプログラムの助成を管理するために基金を受領する州当局は、立法機関に2027年1月1日までに、本ディビジョンに準じての支出およびそれらの支出から得られる公共の利益について報告する必要がある。

80026. 本ディビジョンに準じて基金を受領する州の自然環境保護団体は、Water Quality, Supply, and Infrastructure Improvement Act of 2014に準

じて認可された支出を補足するが重複しない資金を割り当てるように努めるものとする。

80028. 本ディビジョンに準じて提供された資金、およびそれら資金の充当または移動は、Fish and Game条例のディビジョン3の第9章（セクション2780で開始）を目的とする資金の転送とはみなされない。

80030. 条件不利地域コミュニティに役立つプロジェクトに与えられた助成金については、プロジェクトを早期に開始するために、管理団体は受領者に与えられた助成金の25パーセントの金額を前払いする場合がある。管理団体は、助成金が適切に使用されることを確認するために期前助成金の使用に関して受領者に要求事項を追加できる。

80032. (a) 本ディビジョンに準じて発行および売却された債券の収入は、セクション80172に準じて発行および売却された借換債を除き、California Drought, Water, Parks, Climate, Coastal Protection, and Outdoor Access For All Fund に預け入れ、which is hereby created in the 州の財産とする。

(b) 本ディビジョンに準じて発行および売却された債券の収入は、以下のスケジュールに沿って割り当てられるものとする：

(1) 二十八億三千万ドル (\$2,830,000,000) を次の目的のために使用する第2章（セクション80050で開始）、第3章（セクション80060で開始）、第4章（セクション80070で開始）、第5章（セクション80080で開始）、第6章（セクション80090で開始）、第7章（セクション80100で開始）、第8章（セクション80110で開始）、第9章（セクション80120で開始）、および第10章（セクション80130で開始）。

(2) 二億五千万ドル (\$250,000,000) を第11章（80140で開始）に。

(3) 八千万ドル (\$80,000,000) を第11.1章（80141で開始）に。

(4) 五億五千万ドル (\$550,000,000) を第11.5章（80145で開始）に。

(5) 三億九千万ドル (\$390,000,000) を第11.6章（80146で開始）に。

80034. 立法機関は本ディビジョンにより資金投与されたプログラムを実装するために必要な法律を制定する場合がある。

第2章 環境および社会的構成への投資による CALIFORNIAの条件不利コミュニティの強化

80050. (a) 合計金額七億二千五百万ドル (\$725,000,000) は、立法機関による充当後、ディビジョン5の、第3.3省(セクション5640で開始)に記載のStatewide Park Development and Community Revitalization Act of 2008の有料助成金プログラムに準じた安全な近隣の公園のために、当該省が利用できるようになる。

(b) 助成金プログラムの基準またはガイドラインの発展または改定時には、省は雨水収集および貯蔵、または雨水汚染の低減を組み込むプロジェクトに対して更に考慮することとする。

(c) 省は厳格な事前要件審査プロセスによるデューデリジェンスを行い、助成金受領者候補の財務および業務能力を判断し、プロジェクトが以下の双方を満たすように管理する：

(1) プロジェクトの公益を最大化する。

(2) プロジェクトを適宜実装する。

80051. セクション80050のサブディビジョン(a)に準じて利用可能な金額のうち、20パーセント以上を州内のコミュニティにある既存の公園インフラストラクチャーの復旧、再定義、または劇的な改善に利用できるものとする。

80052. (a) セクション80050のサブディビジョン(a)に準じて利用可能な金額の内、the central valley, Inland Empire, gateway、地方および砂漠コミュニティに対する歴史的な投資不足を修正するため、合計四千八百万ドル (\$48,000,000) が地域公園の造成および改善基金として、省により地域内に公園が不足しているとされたコミュニティに対して水上スポーツセンターを含むアクティブなレクリエーションプロジェクト向けに助成され、若者の健康、フィットネス、レクリエーション活動を促進するものとする。土地、資材の一部または最大限の寄付、あるいは複数の団体の協力によるボランティアサービス、さらに希少資源の活用を含むプロジェクトは配慮される場合があります。本セクションの

下で助成金を受領する団体は、セクション80050のサブディビジョン(a)の下での他の助成金を受領することも可能です。

(b) 本セクションの対象となる金額の内、二千二百万ドル (\$22,000,000) は立法機関による充当後、1990年以降に合併され、United States Census Bureau Population Estimatesによる2016年7月1日付けの予測人口が22,000未満であるSan Bernardino郡の砂漠コミュニティ町に対する助成金として本省が使用できるようになる。本省は、水上スポーツセンターとフィットネスセンターを含むアクティブなレクリエーションプロジェクトの実現を支援する公共施設の開発に対する推奨を含む2008年時点のマスタープランを採択している。

第3賞 CALIFORNIAの地区および地域の屋外スペースの保護、強化、アクセスへの投資

80060. 本章の目的により、「地区」は、ディビジョン5第3項(セクション5500で始まる)に準じて形成された任意の地域公園地区、地域公園およびオープンスペース地区、または地域オープンスペース地区、ディビジョン5の第4章(セクション5780で開始)に準じて形成されたレクリエーションおよび公園地区、またはディビジョン26(セクション35100で開始)に準じて形成された機関を意味する。地区に含まれていないコミュニティ、または組み込まれていない地域で、市または郡が公園やレクリエーションエリアまたは施設を提供している場合、「地区」はWater Code(水条例)ディビジョン20(セクション71000で開始)に準じて多用途の公園に適した土地を運営している地域も含むがこれに限定されないその他の団体も意味する。

80061. (a) 二億ドル (\$200,000,000) は立法機関による充当後、地域の公園の修復、建設、および改善のための地方政府への人頭割助成金として、本省が利用できるようになる。助成金受領者は助成金を活用して既存インフラストラクチャーの修復、および屋外活動へのアクセスがない近隣地域の欠陥に対処することが促進される。

(b) 合計千五百万ドル (\$15,000,000) は立法機関による充当後、人口200,000以下の司法管轄区に対する公園およびレクリエーションサービスを提供している都市化された郡にある市および郡への助成金として、当省が利用できるようになる。本サブディビジョンの目的により、「都市化された郡」とは人口が500,000以上の群を意味する。本サブディビジョンの下での基金の受領資格がある団体は、サブディビジョン (a) の下で利用可能な基金の受領資格も有する。

(c) プロジェクトが、不利な状況にある地域社会に貢献していると確認されない限り、本セクションに準じて資金を受ける団体は、地域分担として資金の20パーセント分を提供する必要がある。

80062. (a) (1) 本省はセクション80061サブディビジョン (a) に準じて利用可能な基金の60パーセントを、地域公園地区、地域公園およびオープンスペース地区、オープンスペース当局、または地域オープンスペース地区以外の市および地区に割り当てるものとする。各市および地区の割当は、市および地区の人口が、州の合計人口に締める割合と同じものとし、この場合の州人口は郡の自治体に属している地域および属していない地域を含む。ただし、各市または地区は最低割当金額二十万ドル (\$200,000) の資格を有するものとする。市の境界と地区の境界が重複している場合、重複している領域の人口は、それぞれが公園、レクリエーションエリアおよび施設を管理している範囲に比例して、各司法管轄区に帰属するものとする。市の境界と地区の境界が重複していて、重複している領域で市が公園、レクリエーションエリアおよび施設を運営も管理もしていない場合は、その地域に対する全助成金は地区に割り当てられるものとする。

(2) 2020年4月1日以前、パラグラフ (1) の対象である市および地区で、その境界が重複している場合は、パラグラフ (1) に指定された形式に沿った助成金の割当計画を協力して開発し当省に提出すること。期限までに計画が立案され当省に提出されなかった場合は、長官が影響する司法管轄区間での助成金の割当を決定するものとする。

(b) (1) 本省はセクション80061のサブディビジョン (a) に準じて利用可能な金額の40パーセントをディビジョン26 (セクション35100で開始) に準じて形成された、郡および地域公園地区、

地域公園およびオープンスペース地区、オープンスペース当局、さらにディビジョン5の第3章項目3 (セクション5500で開始) に準じて形成された地域オープンスペース地区に割り当てるものとする。

(2) パラグラフ (1) の下での各郡の割当は、郡人口の合計州人口に対する割合に等しい。ただし、各郡は最低割当金額四十万ドル (\$400,000) の資格を有するものとする。

(3) 地域公園地区、地域公園およびオープンスペース地区、オープンスペース当局、または地域およびオープンスペース地区の土地を全部または一部包含する任意の郡で、その役員会が行政官の郡委員会でない郡は、その郡に割り当てられる金額は、その地区の土地内を含む郡の人口、およびその地区の土地外の郡の人口の比例して、地区と郡で分配されるものとする。

(c) 本セクションに必要な計算を行う目的で、人口は本省およびDepartment of Financeとの協力により、直近の有効な国勢調査、およびその他の検証可能な人口データに基づいて決定されるが、その際本省は市、郡、または地区に協力を依頼する場合がある。

(d) 立法機関はセクション80061のサブディビジョン (a) に準じた基金の全受領者が、本ディビジョンに追加される法案の有効日に存在する地域収入を補完するためにこの基金を使用することを意図する。セクション80061のサブディビジョン (a) に準じた割合を受領するには、受領者は、その司法管轄区において本ディビジョンの下での基金の利用が可能な公園またはその他プロジェクトに対する支出に利用できるその他の基金の金額を減額しないこと。公園またはその他のプロジェクトに支出済であるが継続的には利用できないその他基金の一時的な割当は、受領者の年間支出の計算時には考慮されない。本サブディビジョンの目的のために、コントローラーは受領者に過去3会計年度の財務データの提出を依頼する場合がある。各受領者はコントローラーからの依頼の受領後 120 日以内にデータを提供するものとする。

80063. (a) 本省の長官はセクション80061のサブディビジョン (a) に準じて割り当てられた助成金の申し込み評価に対する基準および手順を準備し適用する。申し込みは、当該プロジェクトが適用さ

れる市または郡の一般計画、または地区の公園レクリエーション計画の公園およびレクリエーション要素に一致していることを示す証明とともに提出すること。

(b) 利用可能な基金を可能な限り有効に活用するために、重複している近隣の司法管轄区および申込者で目的が類似している場合は、プロジェクトを統合しジョイント申し込みを提出することを推奨する。受領者は人口当たりのシェアの全部または一部を地域または州プロジェクトに割り当てることができる。

80065. (a) 合計金額三千万ドル(\$30,000,000)は立法機関による充当後、ディビジョン26(セクション35100で開始)に準じて形成された地域公園地区、郡、および地域オープンスペース地区、オープンスペース当局、さらに連合権限当局、および資格のある非営利団体に対して、競争的補助金ベースでの助成金として当省が利用できることとする。その目的は、以下を含むがこれらに限定されないトレイル、地域トレイルネットワーク、地域スポーツ複合施設、公園施設内における低価格宿泊施設、さらに青年および有色人種コミュニティ向け説明設備を含む公園および公園施設の建設、拡張、改善、修復、または復元。

(b) 資金の助成にあたって当省は申込者に、新規公園利用および公園利用の強化、および公共アクセス機会に準じたプロジェクトを実施するためのプロジェクトの取得向けの資金を求めるように奨励する。

(c) 単一用途のトレイルプロジェクトよりも、複数用途のトレイルプロジェクトが優先される。

(d) パラグラフ(a)に関わらず、本セクションの対象である金額の内、合計金額五百万ドル(\$5,000,000)は、本省との業務契約を結んだ非営利団体により管理される州立公園のユニットのプロジェクトに利用できるものとする。

80066. 合計金額四千万ドル(\$40,000,000)は立法機関による充当後、2012年11月1日から2018年11月30日の間に、地域の公園インフラストラクチャーの改善および強化目的での収益改善措置として、投票者による認証を得た地域当局に対す

る人口に比例して授与される助成金として当省は利用可能できるものとする。本セクションの下での助成金受領者は、収益改善措置として最低二十五万ドル(\$250,000)を受領する。

第4章 CALIFORNIAの自然、歴史、 文化的遺産の修復

80070. 合計金額二億一千八百万ドル(\$218,000,000)は立法機関による充当後、既存の州立公園およびユニットの修復、保存、および保護向けに、当省が利用できるものとする。有効なプロジェクトタイプは以下を含むがこれらに限定されない:

(a) 天候への耐性、水質メリットを提供する天然資源の保護

(b) アクセスの改善および管理効率の目的で州立公園に隣接する土地の保護および改善を含む、州立公園およびユニットへのアクセスの改善

(c) 条件不利コミュニティの住民および低所得の公園訪問者に対してアクセスとレクリエーション機会を提供する方法としての低価格宿泊施設の提供

(d) 当省により延期されたメンテナンスの未処理分に対処するプロジェクトの実装

80071. 本省は、本省の下で利用可能な基金の支出にあたり、実践可能な範囲で市、郡、非営利団体および非政府組織と協力し、ツーリズム、訪問者数、ビジター経験を強化する機会を最大限に活用する。

80072. セクション80070に準じて利用可能な金額の内、一千万ドル(\$10,000,000)は企業プロジェクトに利用可能で、新規公園利用または公園利用の強化、およびユーザー経験の促進、さらに本省の業務を支援するための収入生成の増加目的で利用できるものとする。

80073. (a) セクション80070に準じて利用可能な金額の内、五百万ドル(\$5,000,000)は、州公園システムのユニットを運営する地方当局が老朽化したインフラストラクチャーの喫緊の修復に充てるために利用できるものとする。

(b) 本セクションに基づき助成金を受けるために、プロジェクト総費用の25パーセント以上のローカ

ルコストの分担が必要になる。費用負担要件は条件不利コミュニティに対しては免除または減額される場合がある。

80074. セクション80070に準じて利用可能な金額の内、千八百万ドル (\$18,000,000) は Department of Food and Agriculture の Division of Fairs and Expositionsが、郡主催のフェア、地区の農業協会向けの施設改善用に利用できる。これにはFood and Agricultural Code (食品および農産物条例)のセクション4101に記載のSixth District Agricultural Association、Forty-Fifth District Agricultural Association、柑橘類フェア、California Expositionおよびステートフェアが含まれる。

80075. セクション80070に準じて利用可能な金額の内、三千万ドル (\$30,000,000) は州公園システムのユニット単位での低価格の海岸宿泊施設プロジェクト開発に提供できるように本省が利用できるものとする。

80076. セクション80070に準じて利用可能な金額の内、二千五百万ドル (\$25,000,000) 以上は、以下のすべてを含む州公園システムの天然資源の価値の保護、復元、強化目的で本省が利用できるものとする：

- (a) 水質および、小川、帯水層、および河口エコシステムにおける生物学的健康の保護および改善。
- (b) 地形、居住環境、生物群集復元を含むCaliforniaの多様な景観を表す天然資源とエコシステムの保護と復元。
- (c) 接続性の向上および生息域の障害物削減のためのプロジェクトを含む野生動物の生息域を結ぶ通路の買収、リハビリテーション、修復、保護、および拡大。
- (d) 固有エコシステムの回復力および気候変動への適応の改善。
- (e) セコイア森林の状態を強化し特徴的な老齢樹を加速し、炭素隔離を最大化し、水質を改善し、天候への耐性を構築すること。
- (f) 部族文化資源の保護と強化

80077. (a) セクション80070に準じて利用可能な基金の支出に際し、公共のあんぜんを保護するために必要なインフラストラクチャーを含む繰り延べメンテナンス向けの資金市仏に対する本省の

基準を最優先するために、当省は最低一千万ドル (\$10,000,000) を以下の各地域における州立公園ユニットとプロパティの繰り延べメンテナンスプロジェクト、および以下の地域でのツーリズムやビジター経験を向上するプロジェクトに支出するように最善の努力を行う：

- (1) Central Valley、Sacramento市からTehachapi Mountainsの麓まで。
- (2) Central Coast。
- (3) East Bay。
- (4) County of Imperialおよびthe Coachella Valley。
- (5) Inland Empire。

(b) 本省が本セクションで定義された地域における公園の繰り延べメンテナンスに対して資金を割り当てられない場合は、立法機関の該当するポリシー委員会および財務委員会に、不可能である理由を報告するべきである。

第5章 トレイルおよび歩行者自動車専用道路

80080. (a) 合計金額三千万ドル (\$30,000,000) は立法機関による充当後、当省と連携しているNatural Resources Agencyが、地域当局、州立管理委員会、連邦により認められたネイティブアメリカン部族、連邦により認められていないCalifornia Native American部族で、Native American Heritage Commissionが管理しているCalifornia Tribal Consultation Listに掲載されている部族、共有権限当局、さらに非営利組織に対する競争的補助金として、カリフォルニア州民が自然と再び接するための健康に関連する積極的な交通および機会を促進するための公園、水路、アウトドアレクリエーション目的、さらに森林またはその他の自然環境への新しいまたは代替アクセスを促進するためのモーターを使用しないインフラストラクチャー開発および強化を提供するために利用できるものとする。

(b) 本セクションに準じて利用可能な資金の最高25パーセントまでが、条件不利な状態にある青年の新しく拡張されたアウトドア経験を提供する革新的な交通プロジェクト向けにコミュニティが利用できるものとする。

(c) モーター化されていないインフラストラクチャーおよびトレイルの調整、開発、および改善を利用して公園、水路、自然環境内での安全な相互接続を可能にすることが推奨される。

(d) Natural Resources Agencyは、本章の下での助成金の授与ガイドラインの設計時に、既存のプログラムガイドラインを活用するように推奨する。該当する場合それらは、California Recreational Trails Act (ディビジョン5第1章の項目6 (セクション5070で開始)) 向けに設定されたガイドラインである。さらに可能な範囲で、ディビジョン5第1章項目6 (セクション5070で開始) に記載されたCalifornia Recreational Trails Planに一致するようにガイドラインを設計すること。

80081. 本プロジェクトが恵まれないコミュニティへのサービス提供として認められない限り、本章で資金を受領する団体は、20パーセントに同等するものを提供することが求められる。

第6章 遠隔地のレクリエーション、 ツーリズム、および経済強化投資

80090. (a) 合計金額二千五百万ドル (\$25,000,000) は立法機関による充当後、Roberti-Z'berg-Harris Urban Open-Space and Recreation Program Act (ディビジョン5の第3.2章 (セクション5620で開始)) の下での助成金の資格がある非都市化エリアの市、郡、および地区に対する競争的補助金プログラムを管理するために本省が利用可能になる。セクション5621のサブディビジョン (c) および (e) さらに本セクションの目的に関わらず、「非都市化エリア」の定義は直近の人口レベルを反映するために本省により更新される場合がある。非都市化エリアとは、本省の定義により、人口500,000人未満で、一平方マイル当たりの人口密度が低い群を含む。助成金の交付に際し、本省は以下の要因を考慮する：

(1) プロジェクトがアウトドアインフラストラクチャーが欠乏している遠隔地のコミュニティの経済的かつ健康関連のゴールを支援するための新しいレクリエーション機会を提供するかどうか。

(2) プロジェクトがコミュニティのツーリズム経験の質および経済力を促進する一方で、住民のレクリエーションを充実させる土地の取得や開発を提案しているかどうか。上記の充実には、障害者のアクセスのしやすさ、トレイル、自転車道、地域または

デスティネーション指向のレクリエーションアメニティ、およびビジターセンターなどが含まれる。

(3) プロジェクトが公共および、非営利土地信託などを含むがこれに限定されない非営利組織と協力し、野生動物観察、レクリエーション、または若者向けのアウトドア経験用に地域トレイル開発をするための私有地への公共のアクセスを促進するかどうか。

(b) 本プロジェクトが恵まれないコミュニティへのサービス提供として認められない限り、本章で資金を受領する団体は、20パーセントに同等するものを提供することが求められる。

第7章 CALIFORNIA 河川再形成、小川、 および水路改善プログラム

80100. (a) California River Parkways Act of 2004 (2004年カリフォルニア河川公園道路法) (第3.8章 (第5750節以降) の第5目) および Water Code (水条例) 第7048節に準じたUrban Streams Restoration Program (都市小川再成プログラム) に準じた助成金として、合計一億六千二百万ドル (\$162,000,000) は、立法機関が承認次第、利用できる。資格のあるプロジェクトには都市の小川を保護、強化するプロジェクトが含まれるが、これらに限定されない。

(1) (A) 本小目に準じて利用可能となる金額、三千七百五十万ドル (\$37,500,000) は、Santa Monica Mountains Conservancy (サンタ・モニカ・マウンテンズ保護団体) が利用できる。第5753節の小目(c)にも関わらず、金額、一千五百万ドル (\$15,000,000) は、第23目 (第33000節以降) に準じて、Los Angeles River (ロサンゼルス川) 流域およびその支流または源流を保護または強化する、San Fernando Valley内のプロジェクトに利用できる。

(B) 本小目に準じて利用可能となる金額、三千七百五十万ドル (\$37,500,000) は、San Gabriel and Lower Los Angeles Rivers and Mountains Conservancy (サンガブリエルおよびロサンゼルス川下流および山岳保護団体) が利用できる。

(C) 本項に準じて配分される資金は、Water Code (水条例) 第79508節および第22.8目 (第32600節以降) および第23目 (第33000節以降) に準じて消費される。

(2) 本小目に準じて利用可能となる金額、一千六百万ドル (\$16,000,000) は、第4.6章(第31170節以降)第21目に準じて、Santa Ana River Conservancy Program (サンタアナ川保護プログラム) が利用できる。可能な範囲で、保護団体はSanta Ana River (サンタアナ川) に沿って地理学的に公平に資金を分配する。

(3) 本小目に準じて利用可能となる金額、一千万ドル (\$10,000,000) は、第10.5章(第5845節以降)第5目に準じて、Lower American River Conservancy Program (ロサンゼルス川下流保護プログラム) が利用できる。

(4) 本小目に準じて利用可能となる金額、三百万ドル (\$3,000,000) は、Natural Resources Agency (天然資源局) が Los Gatos Creek and Upper Guadalupe River Watersheds (ロス・ガトス川およびグアダループ川上流域) の保存および関連するレッドウッドの保護を支援するプロジェクトのために利用できる。

(5) 本小目に準じて利用可能となる金額、三百万ドル (\$3,000,000) は、Natural Resources Agency (天然資源局) が、衝突を低減し、上水道の改善、生息環境の回復および保護、協力的な公的再生および商業活動を促進する、Russian River (ロシアン川) の総合地域利用管理計画を支援するプロジェクトのために利用できる。

(6) 本小目に準じて利用可能となる金額、一千万ドル (\$10,000,000) は、State Coastal Conservancy (州沿岸保護団体) が、San Diego郡のSanta Margarita River (サンタ・マルガリータ川) 沿いの河川公園道路プロジェクトのために利用できる。

(7) 本小目に準じて利用可能となる金額、五百万ドル (\$5,000,000) は、Natural Resources Agency (天然資源局) が、回復、公的再生、当該湖およびその周辺資源および再生区域の管理への現地および地域の総合的取り組みを実証する、Clear Lake (クリア湖) およびその流域とその周囲における改善のために利用できる。

(8) 本小目に準じて利用可能となる金額、一千万ドル (\$10,000,000) は、California River Parkways Act of 2004 (2004年カリフォルニア河川公園道路法) (第3.8章(第5750節以降)) の目的のために利用できる。

(9) 本小目に準じて利用可能となる金額、一千万ドル (\$10,000,000) は、Water Code (水条例) 第7048節に準じて確立されたUrban Streams Restoration Program (都市小川再生プログラム) を実施するために、立法機関が承認次第、Department of Water Resources (水資源省) が利用できる。

(10) 本小目に準じて利用可能となる金額、二千万ドル (\$20,000,000) は、近隣コミュニティ内の公園および開放空間への接続性を含む、Glendale市内のLos Angeles River (ロサンゼルス川) 沿いの河川公園道路プロジェクトのために、Natural Resources Agency (天然資源局) が利用できる。

(b) 本プロジェクトが恵まれないコミュニティへのサービス提供として認められない限り、本章で資金を受領する団体は、20パーセントに同等するものを提供することが求められる。

(c) 資源の協同と活用を最大化するため、Natural Resources Agency (天然資源局) は、連邦、州、および現地当局間のパートナーシップを含むプロジェクト、ならびに非営利土地信託を含むがこれらに限定されない、非営利団体から提案されるプロジェクトおよび自然群落保全計画を実施する可能性がある助成金を優先する場合がある。

80101. 最大限可能な限り、Natural Resources Agency (天然資源局) は、本章で提供される助成金の指針を策定する際、Riverine Stewardship Technical Assistance (河川受託管理技術支援) プログラムを含むがこれに限定されない、水路を強化、回復する複数利益のプロジェクトのために、コミュニティが州当局とパートナーシップを提携している現行のプロジェクトを活用することが推奨される。

第8章 州立保護団体、野生生物保全委員会、および当局基金

80110. 合計七億六千七億六千七百万ドル (\$767,000,000) は、立法機関が承認後、本章で記載のとおり、利用できる。

(a) 三千万ドル (\$30,000,000) は、高品質な空気と生息地の利益を提供し、Natural Resources Agency (天然資源局) のSalton Sea Management Program (ソルトン湖管理プログラム) を実施する資本支出プロジェクトのために、Salton Sea Authority (ソルトン湖局) が利用できる。本金額、少な

くとも一千万ドル (\$10,000,000) は、New River Water Quality, Public Health, and River Parkway Development Program (新しい河川水品質、公共衛生、河川公園道路開発プログラム) との一致を目的として、第71103.6節に記載のとおり、Salton Sea Authority (ソルトン湖局) が利用できる。

(b) 一千八百万ドル(\$180,000,000)は、以下の保護団体がその運営法規に基づいて、その特定の目的のために、以下のスケジュールに従い、利用できる:

(1) Baldwin Hills Conservancy (ボールドウィン・ヒルズ保護団体)、六百万ドル(\$6,000,000)。

(2) California Tahoe Conservancy (カリフォルニア・タホ保護団体)、二千七百万ドル(\$27,000,000)。

(3) Coachella Valley Mountains Conservancy (コーアチェラ・バレー・マウンテンズ保護団体)、七百万ドル(\$7,000,000)。

(4) Sacramento-San Joaquin Delta Conservancy (サクラメント=サン・ジョアキン・デルタ保護団体)、一千二百万ドル(\$12,000,000)。

(5) San Diego River Conservancy (サンディエゴ川保護団体)、一千二百万ドル(\$12,000,000)。

(6) San Gabriel and Lower Los Angeles Rivers and Mountains Conservancy (サンガブリエルおよびロサンゼルス川下流および山岳保護団体)、三千万ドル(\$30,000,000)。

(7) San Joaquin River Conservancy (サンワーキン川保護団体)、六百万ドル (\$6,000,000)。

(8) Santa Monica Mountains Conservancy (サンタ・モニカ・マウンテンズ保護団体)、三千万ドル (\$30,000,000)。

(9) Sierra Nevada Conservancy (シエラ・ネバダ保護団体)、三千万ドル(\$30,000,000)。

(10) State Coastal Conservancy (州立沿岸保護団体)、条例の第66704.5節に準じた助成金のために、Francisco Bay (サンフランシスコ湾) の回復を目的として、条例のSan Francisco Bay Restoration Authority Act (サンフランシスコ湾回復局法) (表題7.25 (第66700節以降)) に従い、二千万ドル (\$20,000,000)。条例の第66704.5節小目(e)に関わらず、State Coastal Conservancy (州立沿岸保護団体) は、本項に準じて提供された助成金のために、対応する助成金要件を確立する。

(c) 一億三千七百万ドル(\$137,000,000)は、Wildlife Conservation Board (野生生物保全委員会) が利用できる。

80111. 第80110節小目(c)に準じてWildlife Conservation Board (野生生物保全委員会) が利用可能となる金額は、以下のとおり配分される:

(a) 五百万ドル(\$5,000,000)は、地域的保全投資戦略にStreets and Highways Code (道路および高速道路条例) の第800節またはその他の法律に準じて資金が授与されていない限り、当該戦略の発展のために利用できる。

(b) 少なくとも五千二百万ドル(\$52,000,000)が、州全体の保全、計画、および商業活動のバランスを保つことにより、または保全、計画、および商業活動の規則との資源の衝突の解決をサポートする他の大規模生息地保全計画により、資源の衝突の解決をサポートする、Natural Community Conservation Planning Act (自然コミュニティ保全計画法) (Fish and Game Code (魚類および狩猟条例) の第10章 (第2800節以降) 第3目) に準じて採択された自然コミュニティ保全計画の実施を促進する、生息地の取得、発展、復旧、回復、保護、拡張のために、利用できる。本項に準じた資金提供は、他で求められない限り、緩和義務の相殺には使用されないが、資金提供パートナーシップの一部として、緩和で求められる保全努力の強化、拡張、増大には使用される場合がある。

(c) 最高一千万ドル (\$10,000,000) が、California の野生生物資源の保存のために、自然の土地の管理を改善する、土地の取得、研究施設の建設および開発の対応する助成金のために、University of California Natural Reserve System (カリフォルニア大学自然保護システム) および気候変動に関するさらなる研究に授与される場合がある。Wildlife Conservation Board (野生生物保全委員会) は、本小目に準じて授与される助成金のために、対応する助成金要件を確立する。

(d) 残額は、Wildlife Conservation Board (野生生物保護全委員会) が、以下のプロジェクトへ資金提供するために利用できる。

(1) 深刻に都市化された区域を対象として、自然再生区域を保護および強化するプロジェクト、または State Lands Commission (州土地委員会) と連携して、売却または処分が提案される可能性がある連邦の公用地において権益を取得するプロジェクト。

(2) Wildlife Conservation Board (野生生物保全委員会) の運営法規に従ったその特定の目的のためのプロジェクト。

80112. 第80110節小目 (b) に列記されている受領団体は、資金供与するプロジェクトの選択における優先順位および具体的な基準を定める、戦略的基本計画を作成および採択する。戦略的計画には、実現可能かつプロジェクトの目標と対象と一致する場所であれば、どの保存する土地へもパブリック・アクセスを提供するための戦略を含む。

80113. 団体は、本章で利用可能な資金を消費している際、実施可能な場合には、市、郡、非営利団体、合弁電力公社、および非政府組織と提携し、開放空間を取得し、都市緑道回廊を創造するよう努力する。

80114. (a) 第80110節に準じて利用可能となる金額、二百万ドル (\$200,000,000) は、定期的および自発的努力の統合、更新された State Water Resources Control Boards' San Francisco Bay/Sacramento-San Joaquin Delta Estuary Water Quality Control Plan (州水資源管理委員会のサンフランシスコ湾/サクラメント=サン・ジョアキン・デルタ河口水質管理計画) の実施、および生態学的利益の確保の目標を達成するため、州の流域のための複数に利益をもたらす水質、上水道、および流域保護および回復を提供する自主協定の履行のために、Natural Resources Agency (天然資源局) が利用できる。本章で提供される資金の消費は、以下に従う：

(1) 本章の目的のために、流域回復は、湿地生息地、サーモン、スチールヘッド、および漁業の利益に資金供与する活動、河川を健康を改善および回復する活動、小川の渡河地点、カルバート、橋梁を現代化する活動、歴史的な氾濫原を再接続する活動、防魚スクリーンを導入または改善する活動、魚道を提供する活動、河道を回復する活動、水辺、水生、陸生の生息地を回復または強化する活動、生態機能を改善する活動、希望する売から川岸緩衝地帯のための保全地役権を取得する活動、現地の流域管理、捕食管理、孵化場管理を改善する活動、および堆積物またはゴミを排除する活動を含む。

(2) 本章の目的のために、資金は、測定可能な程度に河川流量を高め、同時に漁業または生態系の利益を提供するのに必要な場所を増強するプロ

ジェクト、または現在の流量条件を改善する改善活動に使用される場合がある。資格のある可能性があるプロジェクトの種類には、リース、購入、または交換などの水取引、魚類と野生生物に利益をもたらすための使用請願の変更、河川流量を高めるのに使用される地表貯留、水利権の放棄、水管理、地下水貯留および連結利用における変更、ハイドログラフ、一般に水の効率、灌漑効率を作り変える生息地回復プロジェクト、ならびに、水を節約し、ハイドログラフの作り直し、復旧した氾濫原と流れの再接続、および既存と新規の貯水場所の両方における貯水池の再運用を可能にする水インフラ改善が含まれるが、これらに限定されない。

(b) 本章で承認される資金提供は、Department of Fish and Wildlife (魚類および野生生物局) と協議したうえで、以下のすべてを満たす、Natural Resources Agency (天然資源局) による直接支出および現地助成金のために利用できる：

(1) State Water Resources Control Board's Bay-Delta Water Quality Control Plan (州水資源管理委員会の湾-デルタ河口水質管理計画) の実施を容易にする協力的な取り組みを促進する、連邦および州の当局、地方政府、水の地区と当局、および非政府組織と共に、Department of Fish and Wildlife (魚類および野生生物局) により執行される自主協定を履行。

(2) 検討するために、2018年6月1日以前に Department of Fish and Wildlife (魚類および野生生物局) が State Water Resources Control Board (州水資源管理委員会) に提出する自主協定を履行。

(3) 鳥類および水生種のために天然の水中または水辺の機能または湿地の生息地を回復し、絶滅の危険または恐れがある種の回復を保護または促進し、地域ベースまたは地域間ベースの上水道の信頼性を向上させ、地域的または州全体の経済に顕著な利益を提供する、州全体で重要な自主協定を履行。

(c) 本章により提供される資金は、Delta (デルタ) 送水施設の設計、建設、運営、緩和、または補修の費用の支払いには使用されない。

(d) Department of Fish and Wildlife (魚類および野生生物局) が小目(b)の(2)項を満たす自主協定を提出する場合、本章に準じて利用可能なままの

資金がWater Code(水条例)の第79732節および第79736節の目的のためにNatural Resources Agency(天然資源局)にとって利用可能となる時点で、自主協定を履行するために本章に準じて利用可能となる負債を伴わない資金は、State Water Resources Control Board(州水資源管理委員会)が提出された協定を承認した日付から15年間はおもはや利用できない。2018年6月1日以前にいかなる自主協定も提出されない場合、残存する資金は、Water Code(水条例)の第79732節および第79736節の目的のために、Natural Resources Agency(天然資源局)が利用できる。Natural Resources Agency(天然資源局)の秘書は、第80012節に準じた資金の年次報告を確実にする。

80115. 第80110節に準じて可能となる金額、五千万ドル(\$50,000,000)は、Department of Fish and Wildlife(魚類および野生生物局)の繰延べ保守の残務に対処する設備改善のために、Department of Fish and Wildlife(魚類および野生生物局)が利用できる。実施可能な場合、Department of Fish and Wildlife(魚類および野生生物局)は、これらの資金の消費を通知し、訪問者の体験を向上させ、可能な場合は、青少年および恵まれないコミュニティとの関わりを強めるために、非営利団体および非政府組織と提携する。

80116. 第80110節に準じて利用可能となる金額、一千七百万ドル(\$170,000,000)は、2017年3月付のSalton Sea Management Program Phase I: 10 Year Plan(ソルトン湖管理プログラム・フェーズI:10カ年計画)、最終管理計画報告、および今後の本計画の改定版において特定される回復活動のために、Natural Resources Agency(天然資源局)が利用できる。

第9章 海、湾、および沿岸の保護

80120. 合計一億七千五百万ドル(\$175,000,000)は、立法機関が承認次第、以下のとおり、沿岸および海洋資源を強化および保護するプロジェクトへの資金提供のために利用できる：

(a) 合計三千五百万ドル(\$35,000,000)は、第35650節と一致する助成金のために、California Ocean Protection Trust Fund(カリフォルニア海洋保護信託基金)が利用できる。海洋保護区域および持続可能な漁業の州のシステムに焦点を当て、天然海

洋生物および健全な海および沿岸生態系を保存、保護、および回復するプロジェクトが優先される。

(b) 合計三千万ドル(\$30,000,000)は、低コストな沿岸措置の助成金およびプロジェクト発展を官公庁および非営利団体に提供するために、State Coastal Conservancy(州立沿岸保護団体)が利用できる。

(c) 合計八千五百万ドル(\$85,000,000)は、第21目(第31000節以降)に準じた砂浜、湾、湿地、および沿岸流域の資源の保護のために、State Coastal Conservancy(州立沿岸保護団体)が利用できる。これには、開放空間、休養的、生物学的、文化的、科学的、または農業的価値があるCalifornia沿岸地帯の中にある、または隣接している土地の取得または保全の地役権の取得、または、保存がこれらの海洋保護区域の生態学的品質に貢献する海洋保護区域を含む、海洋保護区域に隣接している土地の取得が含まれる。これには、第31150節に準じた沿岸農業資源の保護、および第31408節に準じたCalifornia Coastal Trail(カリフォルニア沿岸歩道)を完成させるプロジェクトも含まれる。

(d) 小目(c)に準じて利用可能となる金額の二十五パーセントは、San Francisco Bay Area Conservancy Program(サンフランシスコ湾区域保護プログラム)(第4.5章(第31160節以降)第21目)が利用できる。

(e) 合計二千万ドル(\$20,000,000)は、森林管理地、森林保護区、レッドウッド森林、および他の森林の種類を含む、沿岸森林流域の保護、回復、および改善のための助成金および消費のために、State Coastal Conservancy(州立沿岸保護団体)が利用可能となる。資格のあるプロジェクトの種類には、水質および供給を改善する、沿岸流域貯水能力を向上する、火災リスクを低減する、魚類および野生生物に生息地を提供する、または沿岸森林の健康を改善するプロジェクトが含まれる。

(f) 合計五百万ドル(\$5,000,000)は、河口ラグーンおよび指定野生生物区域に関連する沿岸砂丘、湿地、高台、および森林の生息地の保護および回復が可能になる土地の取得のために、State Coastal Conservancy(州立沿岸保護団体)が利用できる。

80121. 第80120節を実施する際、運営団体は、現地沿岸計画で認定が延期されている地域の土

地、または自然コミュニティ保護計画を補完する土地の取得には特別に配慮する場合がある。

第10章 気候対策、生息地の回復力、 資源の強化、および革新

80130. 合計四億四千三百万ドル(\$443,000,000)は、立法機関が承認次第、気候適応性および回復性プロジェクトを計画、発展、および実施するプロジェクトへの競争的助成金として利用できる。資格のあるプロジェクトは、気候変動による不可避な影響に適応するコミュニティの能力を改善する、沿岸および田舎経済、農業的可能性、野生生物地帯、または生息地を改善および保護する、未来の娯楽の機会を発展させる、または、乾燥耐性、地形回復性、および水分保持能力を向上させる。

80131. 第80130節を実施する際、地域沿岸計画で認定が延期されている地域の土地の取得には特別に配慮する場合がある。

80132. (a) 第80130節に準じて利用可能となる金額一千八百万米ドル(\$18,000,000)は、野生生物保全委員会(Wildlife Conservation Board)が1947年の野生生物保護法(Wildlife Conservation Law)の魚類および猟鳥獣の保護条例(Fish and Game Code)の第4章(第1300節以降)第2目に準じた直接支出および以下の助成金のために利用できる。

(1) 接続性の向上および生息域の障害物削減のためのプロジェクトを含む野生動物の生息域を結ぶ通路および空地の取得、開発、リハビリテーション、修復、保護、および拡大プロジェクト。本項に準じた助成金の決定において野生生物保全委員会(Wildlife Conservation Board)は、都市開発によって脅かされる野生動物の生息域を結ぶ通路を含む野生動物の生息域を結ぶ通路を保護するプロジェクトを優先するものとする。

(2) 絶滅危惧種の回復を促進する生息地の取得、開発、復旧、修復、保護、および拡大プロジェクト。

(3) 気候の適応および自然分類系の回復力を向上するプロジェクト。

(4) 生息地への接続性および一般への利用または道路を提供する公共事業、輸送、水インフラに関連する既存の空地や道路の連結を保護および改善するプロジェクト。

(5) 魚類野生生物局(Department of Fish and Wildlife)との協議後の野生動物リハビリテーション施設に関するプロジェクト。

(6) 野生動物の生息地を結ぶ通路や連結を劣化、保護および改善するプロジェクト絶滅危惧種の生息域の回復を抑制、または自然分類系の気候に対する回復力を低下させる侵入植物や昆虫を管理するプロジェクト。

(7) 魚類野生生物が必要とする変化しやすい生息地のニーズを認識し、野生生物の生息地を強化するプロジェクト資格のあるプロジェクトには、自発的売り手から水または水利権を取得、水利権、契約上の水利権、または短期、長期間の水の輸送やリースを含む土地の取得するプロジェクト、魚類野生生物に水を提供するプロジェクト、水中または水辺の生息地の状態を改善するプロジェクト、サーモン、スチールヘッドに有益となるプロジェクトなどがある。

(8) 魚類および猟鳥獣の保護条例 (Fish and Game Code) 第9章 (第1850節以降) の第2目に準じて承認された地域的保全投資戦略の保全目的を適度に促進する保全活動や生息地の強化活動の実施。

(9) Fish and Game Code(魚類および猟鳥獣の保護条例)第1572節に準ずるレクリエーション機会を含む民間の土地所有者との自発的合意によって一般人に狩猟および他の野生生物に依存するレクリエーション機会の提供。

(b) 本節の実施において野生生物保全委員会(Wildlife Conservation Board)は、私有地の保全活動または生息地の持ち出し手形メカニズムの自主的な使用のため、土地所有者にインセンティブの定率補助金を提供する場合がある。定率補助金は、インセンティブプログラムの総費用の50パーセントを超えてはならない。

(c) 第80130節に準じて利用可能となる金額、三百万ドル (\$30,000,000) は、接続性の向上、生息域の障害物削減、太平洋フライウェイと関係する生息地の保護および回復のために、野生動物の生息域を結ぶ通路や空地の取得、開発、復旧、修復、保護、および拡大に利用できる。本区分に準じた助成金の決定において、野生動物の生息域を結ぶ通路を保護するプロジェクトは優先される。本区分に記載の金額一千万ドル (\$10,000,000) は、カリフォルニア水鳥生息地プ

ログラム(California Waterfowl Habitat Program)が利用できる。

(d) 第80130節に準じて利用可能となる二千五百万ドル(\$25,000,000)以上の金額は、Water Code (水条例) 第79737節の区分に記載の川の氾濫原への再結合、川岸や側方流路の生息地の回復活動、および魚類と野生生物の資源に重要な流域上流の森林および牧草地システムの回復と保護を含むがこれに限定されない、魚類および野生生物が生息する川や小川の回復プロジェクトのために、魚類野生生物局 (Department of Fish and Wildlife) が利用できる。Water Code (水条例)第79738節の区分 (f) を本区分に適用する。本区分に準じて利用可能な五百万ドル(\$5,000,000)以上の金額は、サーモンやスチールヘッドに有益となるクラマストリニティ水域の回復プロジェクトに利用できる。マルチステークホルダープロセスによる官民のパートナーシップが支援するプロジェクト、またはサーモンやスチールヘッドに有益となる地域的活動の特定、設計、実施を手引きする科学的アプローチと測定可能な目標を使用する支援するプロジェクトが優先される。

(e) (1) 第80130節準じて利用可能な六千万ドル(\$60,000,000) 以上の金額は、野生生物保全委員会 (Wildlife Conservation Board) が野生生物や魚類の道を改善するための輸送または水資源インフラの建設、修復、修正、除去のために利用できる。

(2) 第 (1) 項に準じた三千万ドル (\$30,000,000) 以上の金額は、魚類野生生物局 (Department of Fish and Wildlife) のスチールヘッド回復および管理計画、国立海洋漁業局のスチールヘッド回復計画と一致する南カリフォルニアのスチールヘッド生息地回復のために、魚類野生生物局 (Department of Fish and Wildlife) が利用できる。スチールヘッド移住の障害物を大幅に削減し、他の生息地の回復や関連するインフラの改善を含むプロジェクトを最も優先する。

(f) 第80130節に準じて利用可能な六千万ドル(\$60,000,000) 以上の金額は、送水および水質の保護と改善、森林の健康の改善、山火事の危険の低減、山火事が水質や送水に与える影響の緩和、洪水防止の向上、または水辺や水産資源の保護や回復を目的とした林地、牧草地、湿地、シャパラル、

水辺の生息地を含むシエラネバダカスケード山脈の流域上流の土地の保護、回復、改善のために、野生生物保全委員会(Wildlife Conservation Board) が利用できる。

(g) 第80130節に準じて利用可能な三千万ドル(\$30,000,000)以上の金額は、小川、河川、野性生物の保護区、湿地生息域、河口に生息する魚類および野生生物の状態を改善するために、魚類野生生物局(Department of Fish and Wildlife)が利用できる。資格のあるプロジェクトには、自発的売り手からの水取得、土地の取得 水利権または契約上の水利権、短期、長期間の水の輸送やリースを含む土地の取得、魚類および野生生物のための水の提供、水中または水辺の生息地の状態改善などがある。本節の実施において、魚類野生生物局 (Department of Fish and Wildlife) は、沿岸水域に与えられた優先事項を含む魚類回復補助金プログラム(Fisheries Restoration Grant Program)に従った補助金を提供する場合がある。

(h) 野生生物保全委員会(Wildlife Conservation Board) は、区分 (a) に準じたプログラムを選定するために、優先事項や特定の基準を明確にする戦略的基本計画を更新する。

(i) 本節に準じて資金提供された活動は、第71153節記載の州による気候変動適応戦略および第71154節記載の州全体の目的に一致する。

80133. (a) 第80130節に準じて利用可能な金額四千万ドル (\$40,000,000) は、太平洋フライウェイと関係する沿岸生息地の保護を含むがこれらに限定されない、海洋の酸性化、海面上昇、または生息地の回復および保護に取り組むプロジェクトを含む、気候変動に適応する商業漁業に依存する地域を含む沿岸地域を支援するプロジェクトのために、第35650節に準じて設立されたカリフォルニア海洋保護信託基金(California Ocean Protection Trust Fund)が利用できる。

(b) 本節に準じて利用可能な金額の二十五パーセントは、San Francisco Bay Area Conservancy Program (サンフランシスコ湾区域保護プログラム) (第4.5章(第31160節以降)第21目)が利用できる。

(c) 本節に準じて利用可能な金額の二十五パーセントは、ウェストコヨーテヒル (West Coyote

Hill)の保全プログラムのためにState Coastal Conservancy(州立沿岸保護団体)が利用できる。

(d) 本節に準じて利用可能な残りの金額は、第31113節に準じて利用できる。

80134. (a) 第80130節に準じて利用可能な金額三千万ドル(\$30,000,000)は、気候への適応性や回復力を向上する、および作業用地、空地、水辺地帯を含むカリフォルニアの農場や大農場および関連する生息地の土壌の健康状態、炭素隔離、生息地を改善することで、水の保持や吸収、生息地の価値、種の保護および開発圧力を低減する経済的な実行可能性の向上する革新的な農地や大農場の管理慣行および保護の計画、開発、実施に利用できる。

(b) 本節に準じる合計金額一千万ドル(\$10,000,000)は、農地や空地の健康状態、炭素隔離、浸食管理、水質、水貯留を改善する農場や大農場に関する慣行促進する補助金として、農業食糧省(Department of Food and Agriculture)が利用できる。

(c) (1) 本節に準じる合計金額二千万ドル(\$20,000,000)は、第9084節およびカリフォルニア農地保全プログラム(California Farmland Conservancy Program)の(第10.2目(第10200節以降)に準じた行動を含む、保全地役権または他の保全活動を通じた作業用地、水辺地帯の保護、回復、強化のために保全省(Department of Conservation)が利用できる。

(2) 本区分に準じて利用可能な資金のうち最大50パーセントまでを第9084節に準じた農業用地に関する流域復旧および保全プロジェクトのために、保全省(Department of Conservation)に割り当てることができる。

80135. (a) 第80130節に準じて利用可能な金額五千万ドル(\$50,000,000)は、区分(c)に規定されている場合を除き、森林の生態回復を提供するプロジェクトのために、森林保護防火局(Department of Forestry and Fire Protection)が利用できる。プロジェクトには、有害燃料の削減、火災後の水域復旧、森林の火入れや管理、森林保全地役権や不動産権の取得、深刻な山火事、気候変動、他の環境攪乱に対する森林の回復力を促進する森

林管理慣行を含む森林再生活動が含まれるがこれらに限定されない。森林保護防火局(Department of Forestry and Fire Protection)は、本節に準じて割り当てられた資金を利用して、米国所有の土地での適切な活動を含む地理的バランスを取る。

(b) 本節に準じて利用可能な金額の30パーセント以上は、Section第4799.12節準じた都心の森林化プロジェクトに割り当てられる。地理的バランスを取るために、以前、十分なサービスを受けていない地方自治体に対して、都市の森林化プログラム拡張のために本区分に準じて割り当てられた資金の50パーセント以上を割り当てる。

(c) 本節に準じた金額の50パーセントは、シエラネバダ水域改善プログラムの実施のために、本節に準じたプロジェクトを管理するシエラネバダ自然環境管理委員会(Sierra Nevada Conservancy)に直接割り当てられる。本節の目的のために、シエラネバダ自然環境管理委員会(Sierra Nevada Conservancy)は、カリフォルニアタホ湖自然環境管理委員会の管轄内のプロジェクトのために、カリフォルニアタホ湖自然環境管理委員会(California Tahoe Conservancy)に資金を割り当てることができる。

80136. 第80130節に準じて利用可能な金額四千万ドル(\$40,000,000)は、地域および州立公園の回復または改善、水域および水辺地帯の回復プロジェクト、地域的および地域社会レベルの燃料負担の低減、堆肥施用および食品廃棄物の管理、資源保全および回復プロジェクト、施設や機器の取得、開発、修復および回復のために、カリフォルニア自然保護団体(California Conservation Corps)が利用できる。本節に準じて利用可能な金額の50パーセント以上は、第14507.5節に定義されているように、認定を受けた地域社会の自然保護団体に補助金として割り当てられる。

80137. (a) 第80130節に準じて利用可能な金額六千万ドル(\$60,000,000)は、出先機関、非営利団体、民間の土地保全団体、連邦政府認可のネイティブアメリカンの部族、またはネイティブアメリカン遺産委員会(Native American Heritage Commission)が管理するカリフォルニア部族参考リストに記載の連邦政府非認可のカリフォルニア州ネイティブアメリカンの部族に対して以下の事

項を実施する競争的補助金のために、天然資源庁 (Natural Resources Agency)が利用できる。

(1) 州内にあるネイティブアメリカンの天然、文化的、歴史的資源の回復、保護、取得。

(2) 権原または保全地役権によって恒久的に保護される空地、観光、公園の機会を創出するために、本目の発効日に廃止された、または2021年1月1日以前に廃止される予定の化石燃料発電所の現場として使用された地所またはその一部の転換および別の目的のための再利用

(3) 高度に都市化された地域にある基金または他の非営利団体が運営する科学センターの開発、拡張、改善を通じた訪問客の体験強化。

(4) レクリエーション、観光業、天然資源の投資の向上を通じた州の自然環境管理委員会が管轄していない州内の地域にある公園、水道、天然資源の価値強化

(5) 以下の事項の促進、開発、改善:

(A) 地域社会、市当局、または運動用地

(B) カリフォルニアの民族社会の貢献を評価する、またはアジア系、ヒスパニック系の地域社会を含む民族社会の独自の伝統を称賛する文化センターやビジターセンター

(C) 自然景観、水生種、野生生物の移動パートナーについて一般人に情報を与えるビジターセンターまたは非営利の水族館

(b) 本節に準じた金額二千万ドル(\$20,000,000)は、複合的利益を生むグリーンインフラストラクチャーへの投資、または不利な状況や深刻な状況の地域社会の利益のために利用される。

第11章 清浄な飲料水および干ばつ準備

80140. (a) 合計金額二億五千万ドル(\$250,000,000)は、第5章(第79720節以降)の第26.7目のWater Code(水条例)に規定の目的のために、立法機関による充当金の取得時に利用される。

(b) 区分(a)によって認可された資金三千万ドル(\$30,000,000)は、地域の地表水を汚染された地下水に依存する地域社会に提供することで地域の水道事業を多様化する、地方自治体の地下水採

取を低減する、農業用水および上水道の利益となるサンワーキン川水文観測部(San Joaquin River hydrologic unit)の地域水道事業プロジェクトの補助金に利用される。

第11章第1節 地下水の持続性

80141. (a) 合計金額八千万ドル(\$80,000,000)は、飲料水の供給源となる地下水の汚染を防止または低減する処置および復旧活動を行うプロジェクトの競争的補助金のために、立法機関による充当金の取得時に州委員会が利用する。

(b) プロジェクトは、以下の基準をもとに優先される。

(1) 汚染のために地下水が利用できない場合、代替の供給源または輸入飲料水の増加など緊急の必要性を含む、地域社会全体の飲料水の供給に影響を及ぼす地下水の汚染による脅威。本項の目的のために、処置には進行中の事業および既存施設の管理が含まれる。

(2) 地下水の汚染拡大のため、近隣地域の飲料水供給および貯水を損なう可能性。

(3) 完全に実行した場合、地域の飲料水供給の信頼性を強化するプロジェクトの可能性。

(4) 脆弱で利用頻度の高い地下水盆の回復および地下水供給を最適化する機会を最大限に生かすプロジェクトの可能性。

(5) プロジェクトは、1980年に制定された包括的環境対策・補償・責任法(42米連邦法規集(U.S.C.)9605節(a)(8)(B))の第105節(a)(8)(B)に準じて制定された全国優先順位表(National Priorities List)に記載されている汚染地下水があるスーパーファンド指定地域の重要な都市飲料水供給の信頼性改善を含む、裁判所または規制当局が責任のある当事者をいまだ特定していない現場、または特定された責任のある当事者が洗浄の総費用を支払う意思がない、または支払い不能な現場の汚染に対処する。

(c) 本章で認定された財政的支援は、地下水貯水帯水層の汚染に責任のある当事者から回収される修復費用の一部に利用されないが、責任のある当事者から回収することができない費用の支払いに利用できる。地下水貯水帯水層の回復のための財

政的支援を受けた当事者は、汚染に責任のある当事者から地下水の洗浄費用を回収するために合理的な努力を払う。責任のある当事者から回収した資金は、運用および管理を含む処置および復旧活動にのみ利用できる。

(d) 本章に準じた財政的支援で対処する汚染物質には、硝酸塩、過塩素酸塩、メチルターシャリーブチルエーテル(MTBE)、ヒ素、セレン、六価クロム、水銀、パークロロエチレン(PCE)、トリクロロエチレン(TCE)、ジクロロエチレン(DCE)、ジクロロエタン(DCA)、1,2,3-トリクロロプロパン(1,2,3-TCP)、四塩化炭素、1,4-ジオキサン(1,4-dioxane, 1,4-dioxacyclohexane)、ニトロソジメチルアミ、臭化物、鉄、マンガン、ウランなどが含まれるが、これらに限定されない。

(e) 本章に準じて財政的支援を受けるプロジェクトは、民間、連邦政府、または地方自治体からの資金供与を活用するこれらのプロジェクトに対する追加の検討事項を含む競争的補助金プロセスによって選択される。

(f) 本章に基づき財政的支援を受けるために、プロジェクト総費用の50パーセント以上のローカルコストの分担が必要になる。不利な状況の地域社会または経済的窮乏地域に直接利益となるプロジェクトの場合、費用分担要求を免除または減額できる。

(g) 州委員会は、本章に基づく補助金を受ける施設の運用および管理費用を支払うために、地域社会の能力を査定できる。

(h) 本章に準じて利用可能な資金の10パーセント以上は、深刻な状況の地域社会に貢献するプロジェクトに割り当てられる。

(i) 本章で認定された財政的支援は、不利な状況にある地域社会の技術的支援のための財政的支援に含むことができる。本財政的支援を管理する当局は、小規模かつ不利な状況にある地域社会の総合的技術的支援プログラムを運用する。

(j) 政府規定の第16727節区分(a)および(b)は本章には適用されない。

第11章第5節 洪水防止および修復

80145. (a) 合計金額五億五千万ドル(\$550,000,000)は、立法機関による充当金の取得時に洪水防止および修復のために利用できる。

(1) (A) 本区分に準じて利用可能な資金三億五千万ドル(\$350,000,000)は、洪水防止施設や堤防の修復、セントラルバレー(Central Valley)の洪水被害から市民および財産を保護するための関連投資に水資源局(Department of Water Resources)が利用できる。水資源局(Department of Water Resources)は、本項に基づいて提供され、地方および地域の公共機関によって適合する資金を要求できる。

(B) 本項に準じた金額五千万ドル(\$50,000,000)は、Sacramento-San Joaquinデルタ地帯の堤防の修復および復旧に利用できる。

(C) 本項に準じた金額三億ドル(\$300,000,000)は、公共の安全向上および重要な魚類および野生生物の改善を達成する複合的利益を生むプロジェクトに利用できる。水資源局(Department of Water Resources)は、セントラルバレー洪水防止委員会(Central Valley Flood Protection Board)および魚類野生生物局(Department of Fish and Wildlife)と複合的利益を生む資金の歳出を調整する。資格のあるプロジェクトには、堤防のセットバック、氾濫原や迂回道路の建設または強化、氾濫原の地下水回復プロジェクト、プロジェクトに必要な土地の取得および地役権などが含まれるが、これらに限定されない。

(2) 本区分に準じて利用可能な資金一億ドル(\$100,000,000)は、雨水、土石流、および他の鉄砲水に関連する保護のために利用できる。

(3) 本区分に準じて利用可能な金額一億ドル(\$100,000,000)は、都市部を対象とした洪水対策を目的とし、複合的利益を生むプロジェクトの競争的補助金のために、天然資源庁(Natural Resources Agency)が利用できる。資格のあるプロジェクトには、雨水の保存および再利用、負担の少ない開発の計画および実施、都市河川や流域の回復、洪水の低減に役立つ浸透性表面の拡大などが含まれるが、これらに限定されない。

(4) 第(2)節および(3)節に準じて利用可能な財政的支援は、洪水被害から市民および財産を保護するプロジェクトの支援に利用される。プロジェクトが、不利な状況にある地域社会に貢献していると確認されない限り、第(2)節および(3)節に準じて資金を受ける団体は、地域分担として資金の25パーセント分を提供する必要がある。

(b) 本章により提供される資金は、Delta(デルタ)送水施設の設計、建設、運営、緩和、または管理費用の支払いには使用されない。これらの費用については、これら施設の設計、建設、運営、緩和、または管理から利益を得る水資源担当に責任がある。

第11章第6節 干ばつ、地下水および水のリサイクルのための地域の持続性

80146. (a) 合計金額二億九千万ドル(\$290,000,000)は、立法機関による充当金の取得時に地域の持続性を達成する干ばつおよび地下水の投資のために利用できる。これら資金の歳出には、地表水、雨水、再利用水を用いた地下水涵養の投資のための競争的補助金および貸付金を利用したプロジェクト、他の連結利用プロジェクト、飲料水の供給源となる地下水の汚染を防止または洗浄するプロジェクトの計画、設計、実施などがある。

(b) 本節に準じて利用可能な資金五千万ドル(\$50,000,000)は、Water Code(水条例)第79775節に規定された目的のためにWater Code(水条例)の第10章(第79770節以降)の第26.7目に準じて利用できる。

80147. (a) 合計金額一億ド(\$100,000,000)は、Water Code(水条例)第9章(第79765節以降)の第26.7目に準じて、立法機関による充当金の取得時に利用できるが、Water Code(水条例)第79143節の規定は、本節に基づいて貸付または補助金に適用されない。

(b) 本節に準じて利用可能な資金二千万ドル(\$20,000,000)以上は、農業食糧省(Department of Food and Agriculture)が運営する州による水利利用の効率性強化プログラム(State Water Efficiency and Enhancement Program)のために利用できる。

第12章 水道事業の前払金

80150. (a) 地域の水道管理団体は、統合地域水道管理計画の実施を含むプログラムに対する本目に基づいた補助金交付の通知から90日以内に、非営利団体または不利な状況にある地域社会が支持し助成金を受けるプロジェクト、または不利な状況にある地域社会の利益となるプロジェクトの一覧を管理当局に提出する。一覧には、採用された統合地域水道管理計画に対するプロジェクトの適切性を明記し、以下の全ての情報を記載する。

(1) 認定された各プロジェクトに関する記述的情報。

(2) 非営利団体または不利な状況にある地域社会が支持するプロジェクトに関する証明書を含むがこれに限定されない各プロジェクトで財政的支援を受ける団体名。

(3) 各プロジェクトの予算。

(4) 各プロジェクトの予想スケジュール。

(b) 管理当局は、区分(a)に準じたプロジェクト情報の受理から60日以内に、以下の全ての基準を満たすプロジェクトに対して助成金の50パーセントを事前に支払うことができる。

(1) 非営利団体または不利な状況にある地域社会が支持するプロジェクト、または不利な状況にある地域社会の利益となるプロジェクト。

(2) 助成金が百万ドル(\$1,000,000)未満のプロジェクト。

(c) 区分(b)に準じた期前助成金は、以下の要求事項に従う必要がある。

(1) 受領者は、支出するまで助成金を無利息口座に預け入れする。

(2) 助成金は、管理当局がこの要求事項を放棄しない限り、受領日から6カ月以内に支出される。

(3) 受領者は、四半期ごとに少なくとも以下の情報が記載された支出および期前助成金の使用に関する説明責任報告書を管理当局に提出する。

(A) 本節に基づいて提供される期前助成金の支出明細書。

(B) 第(2)項に規定された期間を過ぎて支出される本節に基づいて提供される期前助成金の残高の詳細についてのプロジェクト明細書。

(C) 助成金が預け入れられる無利息口座の詳細、預け入れられる場合、適用可能であれば入金日および引き出し日を含む。

(4) 助成金が支出されない場合、未使用分はプロジェクト完了後60日以内または助成金の有効期限日のいずれか早い日までに管理当局に返金される。

(5) 管理当局は、助成金が適切に使用されることを確認するために期前助成金の使用に関して受領者に要求事項を追加できる。

第13章 会計規定

80160. (a) 第80172節に従って発行された借換債の額を含まない、総額四十億ドル(\$4,000,000,000)の債券、および法の他の規定に準じて本目に従って認定、発行、処理された追加債権を、本目に明記された目的の実行のために使用される資金を提供し、政府規定 (Government Code) 第16724.5節に準じた一般財源保証債支出回転資金 (General Obligation Bond Expense Revolving Fund) を返金するために発行および売却できる。売却、発行、交付時の債権にはカリフォルニア州の有効かつ拘束力がある義務があり、カリフォルニア州は、完全な信頼と信用によって、元金と利息が満期になり支払い可能となるときに債券の元金と利息の期限内の支払いをこれによって誓約する。

(b) 会計係は、本節に準じた委員会が認定した債券を売却する。債券は、政府規定 (Government Code) 第16731節に準じて委員会が採択した決議案に規定の諸条件を基準として売却される。

80161. 本目で認定される債券は、時折修正され、法の全ての規定が債券および本目に適用されるときに、一般財源保証債州法 (State General Obligation Bond Law) (政府規定 (Government Code) 第4章 (第16720節以降)

表題2第3編第4目) に記載のように、準備、実行、発行、売却、支払、および償還される。

80162. (a) 一般財源保証債州法 (State General Obligation Bond Law) 政府規定 (Government Code) (第4章 (第16720節以降) 表題2第3編第4目) に準じて本目によって認定される債券の発行、売却を認定する目的に限り、これによって干ばつ、水、公園、気候、沿岸保護および屋外利用に関するカリフォルニア州の全ての財政委員会 (California Drought, Water, Parks, Climate, Coastal Protection, and Outdoor Access For All Finance Committee) は作成される。本目の目的のために、干ばつ、水、公園、気候、沿岸保護および屋外利用に関するカリフォルニア州の全ての財政委員会 (California Drought, Water, Parks, Climate, Coastal Protection, and Outdoor Access For All Finance Committee) は、一般財源保証債州法 (State General Obligation Bond Law) で使用される用語として「委員会」とする。

(b) 委員会は、会計部長、会計係、監査役で構成される。他のいかなる法にもかかわらず、委員会の会員は、直接出席するが、自らの立場で委員会の会員として行動し代表者を任命できる。

(c) 会計係は、委員会の議長としての役割を担う。

(d) 委員会の大多数は委員会のために活動できる。

80163. 委員会は、必要または望ましいかにかかわらず本目に規定の行動を実行するために本目によって認定された債券の発行、発行する場合、発行および売却される債券数を決定する。次第に債券の連続発行を実行するためにこれらの行動を認定および売却できる。全ての債権は、どの時点においても発行および売却のために認定する必要はない。

80164. 一般財源債州法 (State General Obligation Bond Law) の目的のために、政府規定 (Government Code) 第16722節に規定のように「委員会」とは、天然資源庁 (Natural Resources Agency) 長官を意味する。

80165. 毎年、同じ方法で州の他の歳入の回収と同時に回収される。州の通常の歳入に加えて、毎年

の債権の元金と利息の支払いに必要な合計金額が支払われる。追加の金額を回収する必要があるあらゆる法規を実行するための歳入の回収に関して全ての役人は法で定められた義務を有する。

80166. 政府規定 (Government Code) 第13340節にかかわらず、本目の目的のためにこれによって財務省の一般基金 (General Fund in the State Treasury) から以下の総額に等しい金額を充当する。

(a) 元金と利息が満期になり支払い可能となるときに、本目に準じて発行および売却される債券の元金と利息の支払いに必要な合計金額

(b) 会計年度にかかわらず充当される第80169節の規定を実行するために必要な合計金額

80167. 委員会は、プール資金投資委員会 (Pooled Money Investment Board) に対して本目の実行目的のために政府規定 (Government Code) 第16312節に従って、コマーシャルペーパーを含むがこれに限定されない他の認定された中間融資の形式を含むプール資金投資口座 (Pooled Money Investment Account) からの貸付を要請できる。要求額は、第80172節に準じて認定され、貸付額以下で本節に準じて未だ返済されず、第80169節に準じて一般基金 (General Fund) から引き出され未だ一般基金 (General Fund) に返還されていない借換債を除き、本目の実行目的のために決議案で売却を認定された委員会が所有する売れ残りの債権の金額を超えてはならない。委員会は、貸付の取得および返金のためにプール資金投資委員会 (Pooled Money Investment Board) が要求する書類を作成する。貸付金は、本目に従って分配されるために基金に預け入れられる。

80168. 本目の他の規定または一般財源債州法 (State General Obligation Bond Law) にかかわらず、債券の利息が連邦税目的に指定の条件に基づき総所得から除外される、あるいは連邦税に利益を与えるという趣旨の地方債法律顧問の意見を含む債券を会計係が売却し、これら債券の免税状態を維持し、本州の基金を代表して連邦法に基づく他の利益を得るために連邦法に基づき要求または望まれる場合、会計係は、債券収入の投資のための口座、およびこれら収入の投資利益のための口座

を個別に管理する、払い戻し金、違約金、または連邦法が要求する他の支払いのために、これら収入や利益の使用または使用の指示、または債券収入の投資および使用に関する他の行動を取ることができる。

80169. 本目を実行する目的のために、会計部長は、第80172節に準じて認定され、第80167節に準じた貸付額以下で未だ返済されず、本節に準じて一般基金 (General Fund) から引き出され未だ一般基金 (General Fund) に返還されていない借換債を除き、委員会が承認し本目を実行する目的のために売却される売れ残りの債権額を超過しない額を一般基金 (General Fund) から引き出す権限がある。貸付金は、本目に従って分配されるために基金に預け入れられる。本節に基づき利用可能な資金は、本目を実行する目的のために債券を売却して得た収入とプール資金投資口座 (Pooled Money Investment Account) にある資金の利息を加えて、一般基金 (General Fund) に返す。

80170. 本目に準じて売却された債券の割増金および経過利息から算出された基金に預け入れられている全ての資金は、一般基金 (General Fund) に送金する前に起債費用の支払いに使用できる場合を除き、基金に蓄えられ、割増金から算出された金額を蓄え、債券利息の支出に対する与信枠として一般基金 (General Fund) の送金に利用できる。

80171. 政府規定 (Government Code) 第4章 (第16720節以降) の表題2第3編第4目に準じて、起債費用を支払う、または必要な場合は、割増金を含む債券収入以外を返金する。債券の売却から得た割増金から起債を支払わない限り、これら費用は、適用可能な債券売却によって本目から資金援助される各プログラムに均等に分配される。

80172. 本目に準じて発行および売却された債券は、一般財源債州法 (State General Obligation Bond Law) の一部である政府規定 (Government Code) の第4章の表題2第3編第4目の第6条 (第16780節以降) に従って返金できる。本目に従った債券の発行のための州の投票者による承認には、本目に従って最初に発行された債券または以前に発行済みの借換債の払い戻しのために発行された債券の発行の承認が含まれる。本節によって認定されるように借換債の収入で返金する債券

は、法で許可される、または時折修正され、債券の返金を認める内容が決議案に明記されている場合に限り法的に無効にできる。

80173. 本目によって認定される債券の売却から得た収入は、カリフォルニア憲法 (California Constitution) 第XIII B条に用いられている「税収入」ではなく、これら収入の支払金はこの条により制限されない。

第4節 第79772.5節はWater Code (水条例) に追加される。

79772.5. 他のいかなる法にかかわらず、第79772節の目的のために認定され未発行の債券八千万ドル (\$80,000,000) は、財源に再分配され、公共資源条例 (Public Resources Code) 第45目 (第80000節以降) に従って認定、発行、充当される。

法案 69

2017-2018年の本会議で議会憲法改正案5 (Assembly Constitutional Amendment 5) により提示された本修正案(2017年の法令、決議案第30章) は、節に新たに条項を追加し修正することで、明示的にカリフォルニア憲法 (California Constitution) を修正している。追加の提案がされた新しい規定は、明示するためにイタリック体 (斜体) で印刷されている。

第XIII B条、第XIX A条、および第XIX D条の修正提案

第一 — 第XIII B条に節15を追加

第15節 各政府機関の「制限を受ける歳出予算」には、2017年の道路整備および説明責任に関する法律 (Road Repair and Accountability Act of 2017) によって作成された道路管理および補修の勘定書 (Road Maintenance and Rehabilitation Account) からの歳入の充当金、またはこの法律に準じて他の基金に預け入れられている他の歳入には含まれない。各政府機関の歳出予算の制限は、2017年の道路整備および説明責任に関する法律 (Road Repair and Accountability Act of 2017) によって作成された道路管理および補修の勘定書 (Road Maintenance and Rehabilitation Account)、

またはこの法律に準じた他の口座から預け入れられている、または充当されている歳入の結果として、第3節に準じて調整されることはない。

第二 — 第XIX A条の第1節を修正

第1節 (a) 立法機関は、公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) または代わりとなる勘定から歳入を借り入れることはできず、本条で明確に許可されたもの以外、他の目的や別の方法でこれら歳入を使用することはできない。

(b) 州立交通機関基金 (State Transportation Fund)の公共交通機関勘定 (Public Transportation Account)、または代わりとなる勘定は、信託基金である。立法機関は、信託基金として公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) の地位を変更することはできない。公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) の資金を貸し付けたり、一般基金 (General Fund)、他の基金、または財務局 (State Treasury) の勘定に送金することできない。

(c) 歳入および税規定 (Revenue and Taxation Code) 第7102節区分(a)を含む第(1)項から(3)項に規定の全ての歳入は、2001年6月1日時点にその節に記載の通り公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) (公共事業規定 (Public Utilities Code) 第99310節) または代わりとなる勘定に四半期ごとに預け入れられる。立法機関は、区分(d)に記載以外の目的のために、これら歳入を一時的または永久的に流用または充当、遅滞、延期、保留、またはこれら資金の四半期ごとの公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) への預け入れを中断するいかなる措置も講じることできない。

(d) 公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) の資金は、交通計画および公共交通機関の目的以外では使用できない。小目(c)に記載の歳入は、これによって以下のように会計年度を問わず監査役に継続的に充当される。

(1) 公共事業規定 (Public Utilities Code) 第99315節を含む2009年7月30日時点にその節に記載の通り区分(a)から(f)に準じた50パーセント

(2) 公共事業規定 (Public Utilities Code) 第99312節、2009年7月30日時点にその節に記載の通り区分(b)に準じた25パーセント

(3) 公共事業規定 (Public Utilities Code) 第99312節、2009年7月30日時点にその節に記載の通り区分(c)に準じた25パーセント (e) 区分(d)の項 (1) の目的のために、「交通計画」とは、公共事業規定 (Public Utilities Code) 第99315節を含み、2009年7月30日時点にその節に記載の通り区分(c)から(f)に記載の目的のみを意味する。

(f) 本条の目的のために、「公共交通機関 (mass transportation)」、「公共交通 (public transit)」、「大量輸送 (mass transit)」は「公共交通機関 (public transportation)」と同じ意味を持つ。「公共交通機関 (Public transportation)」とは以下を意味する。

(1) (A) 一般に提供される陸上輸送サービス、42 U.S.C. 12143によって要求される障害者に提供される補助的交通機関、または障害者や高齢者に提供される同様の輸送サービス (B) バス、鉄道、フェリー、その他の固定ルートを運行し、需要反応、それ以外の定期的な利用を基本とする輸送サービス (C) 通常、運賃を請求する、および (D) 乗継地点、地方自治体の職員、資格を有する地方自治体の職員、輸送開発委員会、これら用語は、2009年1月1日の公共事業規定 (Public Utilities Code) 第10目の第4章第11編第1条に規定、公共交通機関サービスを提供するために設立された共同当局、2009年1月1日時点にその節に記載の通り政府規定 (Government Code) 第15975節区分(f)に記載の当局、99260、99260.7、99275節に基づいた資金の受領者または2009年1月1日時点にこれらの節に記載の通り、公共事業規定 (Public Utilities Code) 第99400節の区分(c)または2009年1月1日時点にその節に記載の通り公共事業規定 (Public Utilities Code) 第132353.1節に規定の合併当局。

(2) 2009年7月30日時点にその節に記載の通り公共事業規定 (Public Utilities Code)第99315節の区分(a)に準じて運輸局 (Department of Transportation) が提供する陸上輸送サービス。

(3) 2009年7月30日時点にその節に記載の通り公共事業規定 (Public Utilities Code)第99315節区分(b)に明記されたプロジェクトを含む公共交通機関設備改善プロジェクト。

(g) 2018年1月1日時点にその節に記載の通り歳入および税規定 (Revenue and Taxation Code) 第6051.8節および第6201.8節に規定された全ての歳入は、公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) または代わりとなる勘定に四半期ごとに預け入れられる。2018年1月1日時点にその節に記載の通り政府規定 (Government Code) 第16310節および第16381節の記載以外で、立法機関は、区分(d)に記載以外の目的のために、これら歳入を一時的または永久的に流用または充当、遅滞、延期、保留、またはこれら資金の四半期ごとの公共交通機関勘定 (Public Transportation Account) への預け入れを中断するいかなる措置も講じることはできない。

第三 — 第XIXD条を追加

第XIXD条 輸送を目的とした 車両登録税歳入

第1節 (a) 第XIX条第8節にかかわらず、歳入および税規定 (Revenue and Taxation Code) 第6章 (第11050節以降) の第5編第2目、またはまたは代わりとなる規定に準じた車両登録税法 (Vehicle License Fee Law) をもとに課せられた車両税から算出され、法が認定する回収費および返金以上の歳入は、2017年の道路整備および説明責任に関する法律 (Road Repair and Accountability Act of 2017) の制定時にその節に記載の通り歳入および税規定 (Revenue and Taxation Code) 第11050節に定義される輸送目的のみに使用される。

(b) 区分(a)に記載の歳入は、債券法案が明示的にその使用を認定しない限り、2016年11月8日以前の投票により認定された州の輸送に関する一般財源債 (state transportation general obligation bonds) の元金と利息の支払い、またはその日付以降の投票によって承認された一般財源債州法の元金と利息の支払いに対しても使用しない。

(c) 政府規定 (Government Code) 第16310節および第16381節の記載を除き、2018年1月1日時点でその節に記載の通り立法機関は、区分(a)に記載の歳入を借り入れしたり、区分(a)または(b)に認定される以外の目的または方法でこれら歳入を使用することはない。

法案70

2017-2018年の本会議で議会憲法改正案1 (Assembly Constitutional Amendment 1) により提示された本修正案 (2017年の法令、決議案第105章) は、節に新たに条項を追加し修正することで、明示的にカリフォルニア憲法 (California Constitution) を修正している。追加の提案がされた新しい規定は、明示するためにイタリック体 (斜体) で印刷されている。

第XX条の修正提案

第24節は、第XX条に追加される。

第24節 (a) 温室効果ガス削減基金 (Greenhouse Gas Reduction Reserve Fund) は、これによって財務局 (State Treasury) の特別基金として設立される。

(b) 区分(d)に規定される期間のみ、カリフォルニア大気資源委員会が2006年のカリフォルニア地球温暖化対策法の健康と安全に関する条例 (Health and Safety Code) の第25.5目 (第38500節以降) に準じて制定された市場本位の順守メカニズムに準じた引当金のオークションまたは販売から回収した全ての資金は、温室効果ガス削減基金 (Greenhouse Gas Reduction Reserve Fund) に預け入れられる。

(c) 本憲法 (Constitution) の他の条項にかかわらず、議事録に記入した点呼投票で各党の三分の二が同意見の場合、立法機関は、2024年1月1日に適用可能となる同目的のために、政府規定 (Government Code) 第16428.8節に準じて設立された温室効果ガス削減基金 (Greenhouse Gas Reduction Reserve Fund) に対して温室効果ガス削減基金 (Greenhouse Gas Reduction Reserve Fund) の資金を歳入予算に応じて利用できる。

(d) 区分(b)は、2024年1月1日から温室効果ガス削減基金 (Greenhouse Gas Reduction Reserve

Fund) からの充当金を含む法規の有効日まで適用される。この法規の有効日後、市場本位の順守メカニズムに準じて回収された全ての資金は、政府規定 (Government Code) 第16428.8節に準じて設立された温室効果ガス削減基金 (Greenhouse Gas Reduction Reserve Fund) に預け入れられる。

(e) 歳入および税規定 (Revenue and Taxation Code) 第6377.1節は、区分(b)に明記された資金が温室効果ガス削減基金 (Greenhouse Gas Reduction Reserve Fund) に預け入れられている期間に発生した売却には適用されないが、区分(d)に明記された法規の有効日に再度適用される。

法案71

2017-2018年の本会議で議会憲法改正案17 (Assembly Constitutional Amendment 17) により提示された (2017年の法令、決議案第190章) は、明示的にカリフォルニア憲法 (California Constitution) を修正している。削除を提案された既存の条項には、取り消し線で印刷され、追加の提案がされた新しい規定は、明示するためにイタリック体 (斜体) で印刷されている。

第II条第10節および第XVIII条第4節の修正提案

第一 — 第II条第10節を修正

第10節 (a) 大多数の投票で承認された主導権法規または住民の直接投票は、法令がそれ以外を提供しない限り、選挙の5日後に発効される。州務長官は、実施された選挙の法案に対する投票結果を記載した報告書を提出するが、有効日後に法案を実施することができる。住民の直接投票による請願書が法案や法規の一部に反対の場合、法案の他の部分は遅れることなく実施される。

(b) 同じ選挙で2つの条例と2つ以上の法案が競合した場合、これらのうち賛成票の投票数が最も多い法案の条例が優先される。

(c) 立法機関は、任意の住民の直接投票法案を修正または撤回できる。法案立法機関は、主導的法規がこれら法規の有権者の承認がなくとも修正または撤回を許可しない限り、有権者が承認する場

合のに有効となる別の法規によって主導的法規修正または撤回できる。

(d) 署名を目的とする主導権または住民の直接投票による請願書の配布前に先立って、法が定めるように法案の表題と要約を準備する司法長官にコピーを一部提出する。

(e) 立法機関は、複数の請願書や請願書の配布、提示、認定の方法、法案および法案を有権者に提出する方法を提供する。

第二 — 第XIXA条の第1節を修正

第4節 提案された修正または改定は、有権者およびおよびに提案され、大多数の投票者が承認する場合、法案がそれ以外を提供しない限り、投票後直ちに選挙の5日後に有効となる。州務長官は、実施された選挙の法案に対する投票結果を記載した報告書を提出するが、有効日後に法案を実施することができる。同じ選挙で2つの条例と2つ以上の法案が競合した場合、これらのうち賛成票の投票数が最も多い法案の条例が優先される。

法案72

2017-2018年の本会議で議会憲法改正案9 (Senate Constitutional Amendment 9) により提示された本修正案 (2018年の法令、決議案第1章) は、節を修正することで、明示的にカリフォルニア憲法 (California Constitution) を修正している。追加の提案がされた新しい規定は、明示するためにイタリック体 (斜体) で印刷されている。

第XIII A条第2節の区分(c)の修正提案

(c) 区分(a)の目的のために、立法機関は、「新しく作成」された期間が含まれていない以下を提供できる。

(1) 能動的な太陽エネルギーシステムの建設または追加。

(2) 立法機関が定めるように、本項の有効日後に建設または設置される火災用スプリンクラーシステム、他の消火システム、火災探知機、または火災に関連した避難の改善設備の建設または設置。

(3) 重度障害者がより利用しやすい住居を作ることを目的とした建設、設置、除去、または改良する場合、本項の有効日後の1階または複数階の住居

の一部または構造要素の建設、設置、除去、または改良について住宅所有者は控除の資格を有する。

(4) 障害者がより利用しやすいまたは使用できる建物を作ることを目的とした建設、設置、除去、または改良する場合、既存の建物や構造の一部または構造要素の建設、設置、除去、または改良は本項の有効日後とする。

(5) 立法機関が規定した通り、2019年1月1日以降に建設、追加、完了する雨水貯留システム。

投票者登録

投票者登録が済んでいる場合は、名前、住所、郵送先住所の変更がある場合や、政党の変更や選択をしない**限り**登録の必要はありません。

オンライン登録を RegisterToVote.ca.gov ですか、州務長官の無料投票者ホットライン (800) 339-2865 で申請書の郵送を依頼することができます。

投票者登録用紙は、ほとんどの郵便局、図書館、市や郡の政府庁舎、郡選挙事務所と California 州務長官のオフィスに用意されています。

条件付き有権者登録

選挙日前の14日間は、選挙当日を含めて、居住する郡の郡選挙事務所か投票センターで投票者登録と投票を行うことができます。詳細は www.sos.ca.gov/elections/voter-registration/conditional-voter-reg/ をご覧ください。

投票者登録個人情報

Safe at Home 機密投票者登録プログラム: 生命を脅かす状況（家庭内暴力、ストーカー被害など）に直面している特定の投票者は機密保持者の資格を得ることができます。詳細は、州務長官の Safe at Home プログラム用フリーダイヤル (877) 322-5227、または www.sos.ca.gov/registries/safe-home/ でご確認ください。

投票者情報保護: 投票者の登録宣誓供述書に関する情報は、投票の場所、投票用紙/投票項目一覧表に掲載される争点や候補者など、投票プロセスに関わる公式情報を送付するために選挙管理事務所が使用します。投票者登録情報の商業的使用は法律で禁止されており、軽犯罪です。投票者情報は、選挙候補者、投票法案委員会、または選挙、学術、ジャーナリズム、政治もしくは政府利用目的のために、州務長官が決定する他者に提供されることがあります。運転免許証および社会保障番号、または投票者登録カードに記載されてる署名を、これらの目的のために公開することはできません。投票者情報の使用に関する疑問や、該当する情報の悪用が疑われる場合は、州務長官の投票者ホットライン (800) 339-2865 にお電話ください。

大切な日を忘れずに!



忘れずに投票しましょう!

投票時間は選挙日の午前7時～午後8時です。

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2018年5月7日

郵送投票開始日。

2018年5月21日

投票登録最終日投票登録締切日の15日後までは郡選挙事務所で「条件付き」登録を行い投票することができます。

2018年5月29日

最終日、郡の選挙管理官は、郵送により票を投じるための投票者の申込みを受け付けます。

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2018年6月5日

選挙日!

California Secretary of State
Elections Division
1500 11th Street
Sacramento, CA 95814

NONPROFIT
U.S. POSTAGE
PAID
CALIFORNIA
SECRETARY
OF STATE



CALIFORNIA

州全体の直接予備選挙

投票者登録状況を voterstatus.sos.ca.gov で確認してください

公式投票者情報ガイド

2018年6月5日火曜日

忘れずに投票しましょう!
投票時間: 午前7時~午後8時

5月7日

★ 郵送による投票開始日

5月21日*

投票登録最終日

5月29日

郵送投票申込み最終日 (郡選挙事務所)

以下の言語の投票者情報ガイドが必要な場合は
電話で請求してください

English: (800) 345-VOTE (8683)

TDD: (800) 833-8683

Español/Spanish: (800) 232-VOTA (8682)

中文/Chinese: (800) 339-2857

★ Hindi/Hindi: (888) 345-2692

日本語/Japanese: (800) 339-2865

ខ្មែរ/Khmer: (888) 345-4917

한국어/Korean: (866) 575-1558

Tagalog: (800) 339-2957

ภาษาไทย/Thai: (855) 345-3933

Việt ngữ/Vietnamese: (800) 339-8163



GOVOTE (468683)に「Vote」をテキスト送信することで投票の場所を探すことができます。

* 投票登録最終日の15日後までは郡選挙事務所「条件付き」登録と投票ができます。

選挙費用削減のため、州議会は州と郡が同じ住所の同じ姓の投票者に郵送するガイドを1通としました。追加のコピーは郡選挙事務所か (800) 339-2865に請求してください。

JAPANESE

OSP 18 144622

